

平成 22 年第 2 回糸魚川市議会定例会会議録 第 3 号

平成 22 年 3 月 9 日（火曜日）

議事日程第 3 号

平成 22 年 3 月 9 日（火曜日）

午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

応招議員 26 名

出席議員 26 名

+

1 番	甲 村	聰 君	2 番	保 坂	悟 君
3 番	斉 木	勇 君	4 番	渡 辺	重 雄 君
5 番	倉 又	稔 君	6 番	後 藤	善 和 君
7 番	田 中	立 一 君	8 番	古 川	昇 君
9 番	久保田	長 門 君	10 番	保 坂	良 一 君
11 番	中 村	実 君	12 番	大 滝	豊 君
13 番	伊 藤	文 博 君	14 番	田 原	実 君
15 番	吉 岡	静 夫 君	16 番	池 田	達 夫 君
17 番	古 畑	浩 一 君	18 番	五十嵐	健 一 郎 君
19 番	高 澤	公 君	20 番	樋 口	英 一 君
21 番	松 尾	徹 郎 君	22 番	野 本	信 行 君
23 番	斉 藤	伸 一 君	24 番	伊 井	澤 一 郎 君
25 番	鈴 木	勢 子 君	26 番	新 保	峰 孝 君

欠席議員 0 名

+

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	本 間 政 一 君
総務企画部長	織 田 義 夫 君	市民生活部長	小 掠 裕 樹 君
建設産業部長	深 見 和 之 君	会計管理者	山 崎 利 行 君
総務企画部次長	田 鹿 茂 樹 君	会計課長	吉 岡 正 史 君
総務課長		企画財政課長	七 沢 正 明 君
能生事務所長	池 亀 郁 雄 君	青海事務所長	結 城 一 也 君
市民課長	金 平 美 鈴 君	福祉事務所長	金 子 裕 彦 君
市民生活部次長	小 林 忠 君	商工観光課長	金 子 晴 彦 君
健康増進課長	早 水 隆 君	建設課長	山 崎 弘 易 君
建設産業部次長	小 林 強 君	ガス水道局長	竹 田 正 光 君
農林水産課長	山 口 明 君	教育長	渡 辺 千 一 君
新幹線推進課長	渡 辺 辰 夫 君	教育委員会学校教育課長	
消 防 長	扇 山 和 博 君	教育委員会文化振興課長	村 井 康 君
教育委員会教育次長		歴史民俗資料館長兼務	
教育総務課長		長者ヶ原考古館長兼務	
教育委員会生涯学習課長			
中央公民館長兼務			
市民図書館長兼務			
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	久保田 幸 利 君		

+

+

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	次 長	猪 又 功 君
主 任 主 査	松 木 靖 君		

午前１０時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

+

○議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、15 番、吉岡静夫議員、26 番、新保峰孝議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第 2、一般質問を行います。

3 月 5 日に引き続き、通告順に発言を許します。

中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。〔11 番 中村 実君登壇〕

○11 番（中村 実君）

おはようございます。

清生クラブの中村です。通告書に基づき 1 回目の質問をいたします。

1、権現荘及び柵口温泉センターの経営計画について。

2 月 1 日の総務文教常任委員会において示された柵口温泉権現荘経営改革実施計画の中で、経営状況・施設改修事業計画案や経営健全化改革案等の説明がありました。その中で経営改革実施計画として、施設更新費用と赤字補てんの削減のため、温泉センターを閉鎖すること、設備更新費用削減のため、本館での宿泊客の受入れを休止することが改革案として示されました。

温泉センターは農村総合整備モデル事業補助金を使い、建設された施設を利用し、日帰り温泉施設として昭和 62 年 8 月のオープン以来 23 年間、地域住民の憩いの場、健康づくりの場として親しまれてきました。このようなねらいで、糸魚川地域にはひすいの湯があり、青海地域には福祉センターがあり、来春には約 6 億円をかけて健康づくりセンターが完成を迎えることになっております。

世界ジオパーク認定後の受け皿として、権現荘はその拠点施設の 1 つであり、温泉センターは健康増進施設としての位置付けの中で、運営が図られなければならないものと考えますが、次の 4 点について市長の考えを伺います。

(1) 温泉センター閉鎖に至る経過について。

(2) 経営改革案住民説明会後の糸魚川市の考えについて。

(3) 能生地域における健康づくりへの今後の取り組みについて。

(4) 権現荘の今後の経営計画とジオパーク効果についてお伺いいたします。

以上で、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

中村議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の温泉センター閉鎖に至る経過につきましては、築後 23 年を経過し建物や設備の老朽化も進み年々故障等が多く、施設を継続する場合、多額な改修費が必要となります。

このような中、同一敷地内に日帰り入浴施設が 2 カ所あり、いずれも年々利用者数が減少していることから、日帰り入浴施設を一本化することで温泉センターを閉鎖することとしたものであります。

利用者には温泉センターと同程度の料金で権現荘を利用できるよう、料金を値下げする予定であります。このことにつきましては昨年の段階から、権現荘経営懇談会や地元の区長会議の中で、意見交換をさせていただいたところであります。

2 点目の住民説明会後の市の考え方につきましては、住民説明会等でいただいたさまざまな意見や提案につきまして可能な限り反映をしながら、再度、住民説明会を開催し、温泉センターの閉鎖にご理解をいただきたいと考えておる次第であります。

3 点目の能生地域における健康づくりへの今後の取り組みにつきましては、現在、権現荘を会場に、老人クラブから温泉を利用した健康づくり体操の出前講座等でご利用いただいております。今後も権現荘を会場として積極的な活用を図っていきたいと考えております。

4 点目の権現荘の今後の経営計画とジオパーク効果につきましては、各種売り上げ増加策や、施設設備等の維持経費削減策を実施してまいります。

ジオパーク効果につきましては、ジオサイトの中核施設といたしまして、ジオサイトを訪れる内外のお客様や宿泊や休憩、また、各種研修の場、また体験の場としての役割を担っていき、集客力に努めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11 番（中村 実君）

ありがとうございました。

それでは 2 回目の質問に入りますが、今、市長答弁でもありましたが、できればもう少し細かい数字等、お聞かせいただければありがたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

温泉センター閉鎖に至る経過と内容を具体的にということでございます。

温泉センターは昭和 62 年 8 月にオープンいたしました。平成 6 年をピークに、6 万人の入館がございました。これが一番多い入館でございまして、1 日平均 160 人を超しております。現在は

2万5,000人に減少しております。1日平均にしますと70人程度ということで、半分以下になっております。

また、権現荘につきましては、翌昭和63年8月にオープンいたしまして、平成9年にピークを迎えております。6万7,000人の入館ということで、1日平均180人を超えておりますが、現在は4万人を下回っておるということでありまして、6割程度ということで減少いたしております。

権現荘の修繕費が結構かかるということでございまして、権現荘では今後2億円ぐらい施設修繕、あるいはボイラーの入れかえ等がかかります。温泉センターにつきましてはボイラー入れかえ等も老朽化に伴いまして必要でございますし、本館につきましても改修費用がかかります。1億円を超えるという想定をしております。

これらのことから平成20年5月に権現荘の経営計画を立てまして、権現荘の再構築ということで計画いたしておりますが、その後に運営経費の効率化、施設更新費用の削減を図りたいということで、昨年12月に総務文教常任委員会で改革案をお示しし、さらにことしの1月に権現荘経営改革実施計画を策定いたしまして、2月1日に再度、総務文教常任委員会にその提言をいたしたものでございます。

日帰り温泉客の受け入れは、権現荘に一本化したいという改善案、それから温泉センターについては、できるだけ早く閉鎖したいという点につきましては、温泉センターの改善案としてご提言申し上げたところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

今の話を聞きますと入浴者の減が非常に大きい。それとまた施設の改修工事に、今後費用がかかるということですが、今までだとスキー客の帰りのお客さんが、結構、権現荘に寄ってくれていたようですが、ことしあたりは私もお風呂へ入りに行くんですが、あまり見られないということですが、話を聞くと、権現荘の方では割引券等をやってるようですが、温泉センターでは特別何も手当てがないということで、今後その辺も手当てをしていただきたいというふうに思っております。

それから早急に修繕が必要な工事として熱交換機の配管工事が2,000万円、ペレットボイラーの入れかえが2,700万円、内装工事が2,000万円、空調機の入替え工事が1,000万円ということで今ほど1億と申されましたが、これで7,700万円というふうに上がっているんですが、この工事の内容を見ましても、特段すぐこれは改修していくような工事ではないというふうに思っています。強いて言えばペレットボイラーの入れかえが早急に必要なのかなというふうに思っていますが、ペレットボイラーの入れかえにしてもエコの補助金を使っていけば、半額程度でできるのではないかなというふうに私は思っています。

また、ペレットにかえることによって、燃料費が削減できるというふうに思いますが、今後の対応として、本館を合わせまして灯油と燃料費の計算をしたことがあるのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

議員おっしゃるとおり今後の権現荘のボイラーにつきましては、ペレットボイラーを計画しております。このペレットボイラー導入の理由ですが、CO₂削減ということで国の方でも推奨しておりますので、2分の1補助ということもありまして導入を計画しているわけですが、大体燃料代につきましては、現在灯油を使っておりますが、ペレットボイラーにつきましては若干割高、1割程度高くなるのではないかなというふうな試算をしております。今後、地元でペレットをつくることができるようになれば、若干安くなるということを期待しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

焼山温泉でも、もう現在ペレットを使っているという話も聞いてますし、今後ペレットの製造も焼山でやっていくような話も伺っております。

また、前回の一般質問で、私、発言させていただきましたが、きんぱちの湯ではペレットを相当安く仕入れをしているということで、燃料費の削減に随分なっているという話を聞いておりますので、その辺も今後検討していただきたいというふうに思っています。

次に、10月21日と24日に上南地区の区長さんと経営計画の話し合いがありまして、そのときには温泉センターが赤字のために閉鎖しなければいけないというような、閉鎖ありきの話があったというふうに聞いています。区長さんの方では、そのような話を聞いて、ほぼ閉鎖でしょうがないのかなという考えの中で、そんなら権現荘で同じ金額で入れれば、しょうがないのかなというような返事もしたそうではありますが、その後、12月ごろから3月いっぱい権現荘が閉鎖されるんだというふうなうわさが立ちまして、その後いろいろな意見の中で、2月21日に権現荘経営改革住民説明会を開催していただきましたが、そのときには80人近い人が集まって、いろいろな話を聞いたということですが、住民の中から、特にどのような意見が多く出されたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

2月21日の住民説明会でございますが、多く出されたご意見としましては、権現荘は気軽に使えないと。下の温泉センターよりも気軽に使えない、敷居が高いというようなお話を聞かせてもらいました。それからセンターを閉鎖するよりも、今ある施設を活用してもらいたいというご意見もちょうだいしております。

敷居が高いというご意見につきましては、その当日、現在も日帰り客で使っていただいております。今後も大いに権現荘をご利用いただくことで入浴ができるということ。あるいは公衆浴場でご

ざいますので、最低限のマナーを守っていただきたいと。そういったことで、皆さんが快適に入浴を楽しめるということをお話させていただきました。

それから維持管理経費を考えますと、同じ敷地内に2つ入浴施設があるということでございまして、これを何とか1カ所でご利用いただけないかということでございます。施設の更新費用等を考えますと、この削減のためにやむを得ない考え方で、温泉センターを閉鎖するということでございまして、苦渋の選択をいたしましたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

今のような建設的意見がほとんど出なかったということで、住民の方でも納得できないということで、また次回、説明会等を開くという話も聞いておりますが、説明会はいつごろ開く予定なのか、計画があれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

2月21日に2会場で説明をさせていただきましたが、それらのご意見を、今後、権現荘の快適な環境づくりに反映したいということで検討してまいりまして、これから4月に計画しております。皆さんのご意見、ご要望を反映してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

なるだけ早目にまた説明会を開いていただきたいと思いますし、日にちの方も早目にお知らせいただきたいと思います。

私の聞いた話では、もっと違う意見もあったというふうに聞いているわけですが、次回の説明会でも、もう少し住民の意見を吸い上げていただきたいと思いますし、前回の意見のときに出た意見の中で、当時、過疎化の激しい上南地区を何とかしなければならないということで、上南地区の上能生地域の活性化計画を作成し、過疎対策のかなめとして温泉掘削を柱に工事に着手いたしました。その温泉掘削の最中、昭和61年1月26日に、皆さんもご存じのとおり柵口温泉で大規模な雪崩が発生し、13名の尊い命が失われた事件がありました。

一時は、この温泉掘削も中断せざるを得ない状況となりましたが、このようなときにこそ地域に明るいニュースをとということで工事が進められまして、待望の温泉掘削に成功し、その後、上能生地域の集会所として使われていた環境改善センターを増築し、そこに温泉を引き、健康増進施設として現在の日帰り温泉が完成をいたしました。13名が亡くなる大規模雪崩を乗り越え完成した温泉には上南地区の思いと、能生地域住民の健康へ向けた大きな夢が込められた施設であります。

また、旧糸魚川市でも同じ思いでつくられたのが、ひすいの湯だというふうに私は聞いておりま

す。平成５年当時、旧糸魚川市の国保負担額が県内でトップだということで、市民の健康のために健康増進施設をつくり、健康づくり都市宣言を行いたいが財政的に非常に厳しく、民間活力で何とかプールとあわせた日帰り温泉をつくっていただきたいということで、地域総合整備資金などを利用し、施設建設には市の補助金を使いながら、完成後の施設運営には市から毎年補助金を出すという話の中で建設され、平成６年１０月に旧糸魚川市が、はつらつ健康都市の宣言を行い、同年１２月１０日に、ひすいの湯がオープンいたしました。

現在この施設は、年間３，４００万円の補助金をもらいながら運営され、市民の健康の場としてなくてはならない施設だというふうに私も思っていますが、入湯税や固定資産税など補助金の多くは市にまた還元され、大勢の住民の雇用と活性化につながる大切な施設でもありますし、今後、ジオパークにも欠かせない施設だというふうに思っています。

また、青海地域には、青海区民の憩いの場でもある福祉センターがあります。来春には６億円をかけ糸魚川市の健康づくりの拠点として、（仮称）健康づくりセンターが完成する予定ですが、このように各地域になじんだ健康増進施設が必要ではないかというふうに私は思っています。

たまたま今回、権現荘と温泉センターは同じ敷地内にあるということで、経営が思わしくないということで閉鎖の話が出てきたわけですが、権現荘は今後、ジオパークを核とした宿泊施設としてやっていく必要がありますし、温泉センターは能生地域の健康増進施設として考えて、権現荘と引き離して考えていく必要があるのではないかというふうに私は思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の今の健康づくりにつきましては、大体そのようなお考えで私もとらえておるわけがあります。

ただ、今、権現荘と温泉センターにつきましては、離れておる部分についてはある程度離れておるわけではありますが、同一敷地内ということであるわけであります。そのような中で、ひとつの年月を経て現在に至っておるわけであります。その中で今、非常に厳しい経済状況の中でもあるわけでありますが、その中で再投資というところにまいっておるわけであります。その中で、やはり今言ったようなご指摘の点なども含めながら、これからのやはり運営のあり方というものを頭に置いて、この計画をしていかなくちゃいけないと思っております。

その中で、同じ形でなくても私は一本にまとめて進めていける部分も考えていきたいということで、今回お願いをさせていただいておるわけでございますので、当然、権現荘の中においても、健康づくりもその中で巻き込んでいけると私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○１１番（中村 実君）

そのとおりだというふうにと思いますが、温泉センターはもともと上南地区の環境改善センターということで、地区の集会所としてあるわけです。温泉センターはその集会所に増設してつくられた施設ということで、今後、例えば温泉センターをやめたとしても、集会所は残さなければいけない。そうならばペレットボイラーは別といたしましても、そのほかの内装工事や空調工事、またトイレとかいろんな部分は、集会所の工事として行っていかなければいけない。そうすると、この中で7,700万円というふうにうたってありますが、7,700万円のすべてが温泉センターにかかっていく費用でないというふうに私は思っているわけですが、その辺の認識はどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

温泉センターの今後の利用でございますが、もし閉鎖ということになりましたらあの施設は農村総合整備モデル事業で建設されたということで、国の補助金を受けております。そういった点では、今後も本来の目的であります上能生地区の農村環境改善センターということで、集会施設の役割は当然に担っていかなくちゃならないということでございまして、地元の方々との話し合いが今後必要になってくるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

それはわかっているんですよ。そうなったときに、温泉センターをこれから運営していくのに7,700万円かかると。だけど温泉の方を切り離しても、7,700万円のうちのどれだけかは、例えば2,000万円になるのか、3,000万円になるかわかりませんが、集会所の方にかかっていくわけですよ。だから、すべて7,700万円が温泉センターじゃないということです。だから、その辺の金銭的な考えはわかっているのかということなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

おっしゃるとおり7,700万円の改修費の中でペレットボイラーが重要な金額を占めているわけでございますが、当然それ以外の施設整備につきましては、これからも施設管理としましては必要な金額でございます。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

温泉センターを地区集会施設として利用するかどうかということでもあります。それにつきましては、利用するかどうかも含めまして、今地区と協議をしたいということでもあります。その結果、仮に地区集会施設として利用するというふうになりましたら、どのような利用の仕方があるということとで、その辺を踏まえて、じゃあその中でどういう施設を整備しなきゃならんか、改修をしなきゃならんかということになります。したがって現時点では、地区集会施設をするという想定で、金額的な試算の方はまだしてないということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

当然、温泉をなくしても集会施設の方はトイレの改修とか、畳だとか、空調設備、ここにも書いてありますが、そういったお金がかかりますので、温泉センターに7,700万円がすべてだというふうな説明の仕方は、今後しないようにしていただきたいと思います。

それでは温泉センターが例えば閉鎖になったときに、お客さんが権現荘へ流れるわけですが、そのときの対策として、どのような対策を考えているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

権現荘をご利用いただくためには、やはり大広間、休憩所が必要になります。それで今現在もその大広間は使っていただいておりますが、また混み合うときには権現荘という大きな施設の中で、お客様に迷惑をかけないような配慮をしていきたいと思っておりますし、それから権現荘は温泉センターと違いまして食堂があります。そういった点では、その食堂をご利用いただくということもできますし、今までよりも、よりサービスの整った施設のご利用をいただけるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

先ほども話が出たと思うんですが、温泉センターの方では今見ててもわかるように、ほとんどの

人たちが暖かくなると下着姿で一日休んだり、そのまま帰ったりというふうなものが見えます。そういった中で権現荘に行った場合に、いろんなトラブルが起きるのではないかなというふうに私は思っていますし、ホテル系魚川でも平成５年ごろから、一般市民とホテルの宿泊客との入浴時間がバッティングするということで、相当宿泊客からの苦情が出始め、その後、ひすいの湯が完成してから、そのような状態もなくなりましたが、富山の金太郎温泉でもそのようなトラブルを回避するために、あえて日帰り用の風呂を別につくり、逆に多くのお客さんから来ていただくというような話も聞いています。

このような話を聞く中で、果たしてそれが権現荘にとって得策なのかなというふうなふうに思いますが、今後そういうトラブルをなくすとしたら、今、事務所長が言われたようなことではなく、入り口を変えるとか、また休憩所を別にするとか、多くの大改修が必要になると思いますが、その辺の考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

権現荘の大広間につきましては、日帰り客の方々が主に使っておられます。そこでゆっくり休んでいただくということが前提になりますが、公衆浴場でございますので最低限のマナーを守っていただくということにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

それから今後のあり方でございますが、玄関等の改修ができるときになりましたら、いわゆる宿泊客と日帰り客の別の入り口ということも、検討の中に入れてまいりたいということで、それは今すぐでないんですけど、今後の改修計画の中ということで、そういうことを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○１１番（中村 実君）

温泉センターは、今言われたような最低限のマナーを守らなくていいから使い勝手がいいということで、皆さんが喜んで利用しているわけありますので、そのような縛りをつけると大変利用しづらくなるし、今後いろいろなトラブルが出てくるのではないかなというふうに思っております。今まであるものをなくすことは、いつでもできることだと思いますが、何とか頑張って残そうということで、ほかの自治体でもいろんな対策をとっています。

上越市ですが、新潟にあるプライダル専門学校の２年生の学生が、昨年６月から柏崎地区の上下浜にある三セクホテルの「マリンホテルハマナス」の経営改善計画を作成いたしまして、指定管理者の柏崎総合開発に提案をいたしまして、そこでは緊急取締役会議を開き、提案に基づいて取り組む方針を決定したというふうにタイムスに載っておりました。

また、うみてらす名立とキュービットバレイでは３月１日に、有限責任事業組合「PASS」を設立し、海と山のリゾートを運営する第三セクター同士が共同化への一步を踏み出し、備品購入の共同化、広報、営業の一元化などを行い経費削減に努めるそうであります。また、うみてらす名立では天地人効果も薄れてきたということで、今後ジオパークコーナーを立ち上げ、ジオパークの土

産や関連グッズ、また、ベニズワイガニの販売などを行いたいというような計画も立てているというふうに私も伺っています。

この前の委員会の中でも出ましたが、佐渡市では赤字の４カ所の市の温泉施設を民間に無償譲渡、土地無償貸与するということで公募したところ、すぐに引き受け手が見つかったということで、いろんなところで、いろんな努力をしているのがうかがえます。

それでは権現荘は何を計画しているかと言えば、経営改革案をつくり、赤字のため温泉センターを閉鎖する。本館の宿泊客の受け入れを中止する。人件コストを削減し、営業体制を強化するため運営体制の抜本的な見直しを行うというような改革案を出していますが、これを見ても費用の削減、本館の休止など、赤字なら単なる何かを減らせばいいという考えだけしか見えてきません。佐渡市は、何とか市民のために施設を残さなければならないという思いが私は強く感じてきます。今までにあまり対策をとってこなかった権現荘と、赤字なら切り捨てることを一番に考える企画財政課との悪循環から生まれた経営改革でないかなというふうに私は思われます。

今後、佐渡市や上越市のような建設的な考えで、もう一度１から経営改善計画のつくり直しを行う必要があると思いますが、織田部長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

権現荘につきましても昨年から外部から、民間から支配人を採用しまして、その支配人のもとでいろんな改善をしましてまいりました。

１つには、四季折々のプランを季節ごとに実施するというものであります。料理内容の刷新、それから食材仕入れ業者の再選定、それから土足で入館を一応取り入れたということで、いろんなところで１０項目ほど、ことし改善をやってきたというところであります。ただ、そういう改善をしましたが、なかなかその辺が収益につながらなかったということで、その辺を踏まえまして、今回、経営改革の案をつくったというものであります。

それから各地区で当然ながら、佐渡の方もそういうことになっております。ただ、前にも申しましたが、佐渡については今４施設について民営化ということで提案をして、募集をしたということであります。ただ、今聞きますと４施設とも受け皿が社会福祉協議会だという話も聞いております。実は佐渡の方へ参って勉強するということで予定をしてたんですけども、たまたま向こうの方の関係もございまして、実はきょう、教職員が行っております。きょう、あす行って、その辺も勉強しております。そういった点を先進地の方を勉強させてもらって、その辺を踏まえて、また改善をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○１１番（中村 実君）

佐渡の方は社会福祉協議会だとしても、どこが受けようが残るということなんですよ。そういう

努力を今まで糸魚川市がしてきたかということ、私は言ってるわけですね。

前から財布を握っている財政課と企画課が一緒じゃだめだという話が、私ら仲間からも随分出ていますが、今後もその辺をよく考えながら、企画をもう少ししっかりしたものにしていただきたいと思いますし、例えば支配人を入れていろんな改革をしてきたというふうに言っていますが、私はよくきんぱち湯の話をするんですが、きんぱちでもいろんな努力を民間ではしているわけです。

この前、私、泊まりに行ってきたんですが、そのときにさしみの盛り合わせがついてきたわけですが、盛り合わせのさしみに、このような紙がつけられていました。これには「赤泊漁港直送 とれたて佐渡南蛮エビ」、寺泊きんぱちの湯では、食のブランド品って応援しておりますということで、大変素晴らしいさしみの盛り合わせが、ホウボウの姿造りとか、バイのさしみとか、そういうものがありました。

先週、土曜日、市長も出席されたんですが、地域づくりフォーラムで、観光カリスマの南雲友美さんが話をした中で、糸魚川へ来てジオ丼を食べたと、海鮮丼を食べました。大変おいしかった。だけど持ってきてくれた人は、何も言わずにテーブルの上に置いて帰った。何か少し一言添えてくれれば、もっとおいしくいただけたのではないかなというような話もしていましたし、例えば権現荘でも上越漁港の競りの権利を取っているわけですが、競りに参加もしないということで、魚屋から仕入れをしている。なおかつ魚屋からさばいてもらって持ってきてもらっているという状況であります。普通では、考えられないことではないかなと思います。

食材は、その時期の一番うまいものを自分の目で見て、確かめて、仕入れをしてお客さんに食べていただくことが大事だと思います。先ほど支配人を入れて相当改革したというふうに言われていますが、私らから見れば、そんなものは改革になっていないというふうに思っています。そのようなことをやっていけば、当然リピーターもふえるわけありませんし、お客が減っていくのは目に見えているというふうに思いますが、ちゃんとその辺を調査した中で、もう一度改革案をつくり直す必要があると思うんですが、部長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

いろんな改革、改善をするというのは当然ながらあります。そういったことで、今、それらにつきましては新しい支配人と、１つ１つその辺は対応してまいりたいということで考えております。一挙に全部というわけにはまいりませんけども、１つ１つ改善をしたいというふうに考えております。

ただ今回改革の中で、温泉センターの閉鎖につきましては、やはり日帰りの浴室といいますが、そういうサービスが１つの敷地に２つあるのはどうかということでもあります。どちらも年々客が減っているということでもあります。そういった点で、それを一本化しようということでございますので、閉鎖といいますが、廃止ではなくて一本化ということで考えております。そういった点では、この温泉センターの閉鎖については、何とかしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただいて、お答えさせていただきます。

今、本当にいろんなことをやっておるわけでございますが、なかなか実績が上がらないということで、非常に運営する方といたしましても苦慮しておるわけでございます。

議員ご指摘のような状況であることも、間違いないと思っておりますが、ご存じのように新市になりましてからも当然、権現荘の経営に対しましては、いろいろとてこ入れなり、また、いろいろ対応してまいりました。

議員ご指摘のところについても、そのとおりだということの中で、現状の中でいろいろやってまいりました。仕入れの工夫、そしてまた料理の内容、いろいろやってきたんですが、なかなかやはり改善した直後においては地場産品でいくべきだという形の中で、山菜とかいろいろやったわけでございますが、何なんだと。今までは立派な料理が出とったのに、今度は土手の草を取って出したんかというようなご指摘をいただいたところもあったわけですが、しかし基本的にはそのような形で、いかにおいでいただいた方が、地元の食を味わっていただいて感動いただく、また、喜んでいただく形で進めてきたんですが、結果的には、なかなか進めていけなかったということの中で、それではプロといいますか、民間導入をする中でやっていこうという形で入ってきたわけでございますが、まだ1年たった中においてはご指摘の点も、やはりなかなか変わらない部分でもあるわけ

+ 　　そういう中で、大枠の中においては従業員の動線の流れも悪い。学校施設を改造した部分もあるわけでありまして。その中で人間の動線も悪くて、なかなかコスト削減にもつながらない部分もあるというような指摘もいただいている部分もあったわけでございますし、新館といいましょうか、新しく建った部分もあったりして決して悪くはない。おいでいただいた方には、いいという評価もいただいている部分もあるわけですが、しかし、経営の実績が上がってないというののもやはりあるわけでございますので、その辺も含めながら、改造していかなくてはいけないと思っております。

　　そのようなことの中で、今回ご提案させていただいたように古い施設はやはり老朽化という、寄る年波には勝てないわけでございますので、その辺の改修と、そして今、日帰りの温泉センターもあわせながら整備をしていきたいということでございまして、これは経営的な部分についても、それに何とかつなげていきたいということで、とらえさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

今、部長の方では、廃止ではなく一本化だというような話が聞かれましたが、住民から見れば、もう廃止なんですよ。あの建物がなくなるということは廃止なんですよ。一本化するには、まだ早いのではないかな、まだいろんなことを考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っていますし、例えばレンガ車庫ですが、新年度予算で1億円の予算をつけて今後やっていくという方針が出ましたが、これも長い間、取り壊しという中で進んできましたが、皆様のいろんな署

名、あるいはいろんな話の中で、今後残していくんだという方向に動いてきたわけです。

今後また温泉センターの方も、能生地域には必要なものだと思いますし、逆に能生地域としては、レンガ車庫よりも温泉センターを残していただきたいというふうに要望してる人が、多いのではないかなというふうに私は思っています。

それでは、次に権現荘の健全化に向けての改革案の中で、旅行代理店の導入を図るというふうに書いてあるわけですが、具体的にどのような代理店に、どのような働きかけをしているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

権現荘につきましては、開設以来20年が経過してるわけですが、開設当時につきましては、黙っていてもお客が入る時代でございました。それが近年、こういうふうにして入り込みが減ってきたということでございまして、何とか手を打たなきゃならんというものでございます。

そうした中で、22年度から旅行代理店を導入するという計画をしております。糸魚川のよさを全国にPRしなきゃならん。そしてお客さんから権現荘の方に足を運んでいただきたいという思いからでございまして、株式会社全旅でございしますが、これは全国的にも有名で安心して扱えられる旅行代理店でございしますが、手数料は16%かかりますが、誘客のためには、これもいたし方ない策だということでございます。

この全旅を導入することによりまして、今現在フォッサマグナミュージアム、マリンドリーム能生でも導入しております。これらによりまして誘客関連施設が足並みをそろえることによりまして、市内全域の交流人口の拡大を図りたいという思いでございまして、ぜひこの全旅に旅行代理店を指定しまして、そして誘客宣伝に努めたいという思いでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

全旅、全国旅行業協同組合、これは大変大きな組織だということは、私も承知しております。その全旅に24ジオサイトのすばらしさと、いろんな海の幸、山の幸のすばらしさの話をしていると思いますが、糸魚川市内のホテル、旅館の収容人数、地域など、また権現荘の収容人数などの話をしているかというふうに思うんですが、その辺の全旅の感触は、糸魚川市、また権現荘に関しての感触は、どのようなものがあるかわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

去る1月20日、21日、全国旅行業協同組合の交流会ということで、市長をはじめ担当職員も東京の方に出向いております。それで非常によい感触を受けたというふうなことを、お伺いしてお

ります。

今後、具体的な入り込み客の増加予想数はまだ未定でございますけども、旅行の代理店を導入することでジオパークやヒスイ、あるいは新鮮な食材等で、糸魚川市をPRをしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

今いろんなところと横のつながりを持って計画を立てているという話を聞きましたが、この権現荘もそうありますが、例えば商工観光課やジオパーク推進室、この全旅の窓口はばらばらでやっているのか、どこか1つでまとめて動いているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

旅行業協会という形であるわけございまして、多くの旅行業者の皆様方と接するわけございまして、その辺の情報を提供させていただくわけであります。ただ、行政としましては紹介をするだけと。そしてある施設の皆様方が、またいろいろと関係者とより営業的な分野でのつながりと言いましょ、営業行為に入っていく部分があるわけございまして、その施設ごとによってちょっと違うところになるろうかと思っております。商工観光課になったり、また、文化振興課になる部分もあるわけございしますので、その辺の統一的な部分はないわけございしますが、しかし、いろんな関係があるということで、私もお願いに行ってみておるわけございまして。細かくは、そういったように分散されるのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

いろんな窓口があるのもいいかもしれませんが、やはり窓口は1つに絞った方が、全旅組合としても対応しやすいのではないかなというふうに思っていますし、全旅の売り込み次第で、多くの観光客が糸魚川市へ今後入ってくるというふうに私は思っています。また来てもらわなければ、何のための世界ジオパークなのかわからない。

世界ジオパークを目玉に糸魚川市をもっと売り込み、上越市の天地人効果のような一過性のものではなく、長きにわたって景気対策になるような対策をとっていただきたいと思いますし、それにはやはり今ほど市長が言われたのとは違いますが、市の職員では私は対応できないのではないかなというふうに思っています。やはりそういったところに出向いて行く、観光とかいろんなものに糸魚川市に詳しい専門の営業マンを、やはりお金をかけても置いて、これから全旅だけでなく日本中にPRしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の点につきましては、４月からは交流観光課という１つのくくりの中で、やっていける部分があるかと思うわけでありますが、しかし、先ほどのお答えもさせていただきましたが、営業的部分も入るわけでございますので、やはりそういったことを考えますと職員では限界の部分もございますので、そういったところも考えられるのではないかなというところもあるわけでございますので、またその辺も、少し検討させていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○１１番（中村 実君）

ぜひプロの営業で、どんどんと糸魚川市をＰＲしていただきたいと思います。

糸魚川市の交流人口拡大プランを見ますと、平成２０年度の観光客が１８７万人で、平成２５年度には２４０万人になるというふうに予想していますが、今の話の全旅とうまくいけば、２４０万人以上の集客が望めるのではないかなというふうに思っています。

そういった中で２４０万人、２５０万人というお客さんが来たときに、縮小した権現荘で私は対応できるのかなというふうに思っています。また権現荘だけでなく、ほかのホテルや旅館でも同じ対応をしていただかなければいけないわけですが、その辺にもよくお話をし、多くの人が入ってきたときのことを話をし、いただきたいと思います。

そういった中で、今これが２１年度の表であります２４０万人、今後この２４０万人の人が入ってくると仮定した中で、果たして権現荘の入り込み客の予想を立てているのかどうか、その辺を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

今現在の今後の入り込み客の予想は、まだ立ててございませんが、今後、全旅等のそういう旅行代理店等の全国的な傾向等をまた勉強させてもらいまして、大勢の皆さんにおいでいただくことを目標にして、これからも努めるわけでございますが、決してお客様に迷惑をかけないような、喜んでいただけるようなサービスに努めたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○１１番（中村 実君）

この交流人口拡大プランは庁内で出したものではないかなというふうに思うんですが、やはり今

後の糸魚川市の観光をにらんでいく中で、しっかりした数字が必要ではないかというふうに私は思っています。

全旅の中で、このような入り込み客の数字を出せるところがあるのか。もしなければ、またほかの大手の旅行代理店等に頼んで、今後この辺の数字をしっかりしたものを出していかないと、今後のいろんなものに対応していくのには、難しいのではないかと思います、その辺の対策はとっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

交流人口拡大プランで、観光客の数を約50万人ぐらいを増ということで目標としてあります。これはあくまでも目標ということでさせてもらって、大体年何%ずつ伸ばしたいという期待を込めた数字でございます。したがって、各施設ごとに試算をした数字ではございませんので、その辺をご理解願いたいということであります。

ただ、この交流人口拡大プランにつきましては、年々ローリングをしてまいります。したがって、ことしその結果を踏まえて、また数字をきちんとしたものにしながらつくっていくということで、予定をしてるところであります。そういったことで今後は期待だけではなくて、ある程度試算をきちんとしたものをしながら、やっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

これは去年の9月につくられたものだと思いますので、全旅との話が出る前だと思います。そういった中で、今言われたみたいに53万人のプラスを25年に考えているということですが、当然、全旅が入ってくれば、もっとプラスになってくるのではないかなというふうに思っていますので、ローリングの中で、よく検討していただきたいと思います。

それから権現荘は、23年度から指定管理者がやる運営を目指すということですが、6月に指定管理条例の改正を行いまして、7月に公募を始め、12月議会で指定管理団体の議決を行ない、23年4月に指定管理がスタートする予定ですが、既に権現荘の指定管理の基準価格を設定しているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

指定管理者に関します指定価格は、まだ計算しておりません。今後またそれらの計算を、先進地の事例を参考にしながら勉強してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

指定管理という方向でいくわけですが、まだ前段、先ほども言いましたように温泉センターとの統合も考えながら、そしてどのように改善していくのか、また、どのように進めていくかはまだ決定もしてございませんので、そういったところもあわせまして指定管理も視野に入れながら、計画をしていきたいというところがございます、やはり一体としてどのような形でもっていくのかというのが、大きな今議員ご指摘のところもあるかと思うわけでありますので、そういったことも含めながら、将来につなげていけるような改善をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

今の温泉センターの問題が片づかないと、なかなか順調に動いていかないということで、今予定している指定管理もずれ込むことも考えられるのじゃないかなというふうに思いますが、今ほど話したみたいに全旅が入ってきて宿泊客がふえるということになれば、当然、基準価格も考え直していかなきゃいけない、そういうことになると思います。

やはり早目に全旅から応援していただいて、糸魚川市にどれぐらいの人間が入ってくるかという数字を出さなければ、指定管理の基準価格を決定できないものと思っております。このままでいくと、もう時期もずれてきていますので、早目に数字をつかんで、ある程度の価格の設定をしていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

交流人口拡大プランにつきましては、ある程度、方向性をつけて進めているわけですが、それにあわせて今具体的なものを積み重ねていく。その中の1つが、今の全旅に対しての営業方向だと思っておりますし、また、これだけで私は済むものではないと思っておりますので、いろんなところをいろんな機会に、またPRをしながら進めていくわけございまして、そういったところを実数として積み重ねていって、この計画の方向性につなげていきたいということでございまして、今の権現荘の改善にしる、温泉センターの統合にしる、やはりそういったものにつなげていけるものととらえているわけございまして、決して縮小ありきではないと思っております。いろんな面で活動できるようなものにもっていきたい。その中でどれが経済効果があらわれるのか、投資対効果がいいのかというのもあるかと思っておるわけであります。大きければいいということではないだろうし、小さくすればそのパイが小さくなって、効果というのが薄れてくる部分もあるわけございまして、そういったところをどのようにその中で織り込んでいくかということが、検討の

+

課題になろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

そのようなことを早急に決めなければやっぱり、何回も言いますが指定管理をしていただく業者の指定管理料が決まってこないということであります。当然、基準価格を早急に決めなければ話は進んでいかないと、このように思っております。

健康づくりにはフィットネスルームやスタジオがあったり、インストラクターが健康管理のできる施設やスポーツのできるグラウンドなども必要だと思いますが、お年寄りが気楽に来て、いつもの仲間がいて、楽しい一日を過ごせる施設も私は大変必要ではないかなというふうに思っています。権現荘と温泉センターは同じ施設にあるために、温泉センターは必要がないというふうに言われていますが、市長の目指す健康づくりにあった施設だというふうに私は思っていますし、これによって医療費の削減にもつながっているものと思っております。

今後、だれでも糸魚川市民が健康で暮らせる地域づくりを今後も目指していったほしいと思いますが、最後に市長の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

健康づくりは、やはり市の1つの大きな柱ととらえているわけでありまして、健康になることがやはり市民の一番幸せにもつながることだととらえているわけでありまして、当市は非常に自然に恵まれ、温泉というのも大きな要素だろうと思っているわけでありまして。また、この温泉を使っ

ての健康づくりにもつなげていきたいと思っております。

また、今、議員ご指摘の、本当に気楽に使える温泉というのも有効であるわけですが、しかし、この高齢化社会において鏡を見るということも、また必要だと言われております。やはりきちっとして自分をきれいに见せるというのが、一番自分を磨くことでもありますので、そういったところもあるわけですので、1つだけの考え方ではなくて複合的に使えるような、どれだけでも多くの要素が、その中で完結できるようなものにもっていききたいということで進めていき

たいと、基本的にはそういう考えであるわけですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

先ほども申しましたようにこの温泉センターは、地域の大雪崩を乗り越えてできた施設であります。こういったことを考えていただきまして、ぜひこのセンターを残していただきたいと思

最後になりますが、温泉センターの温泉が大好きな市民が立ち上がりまして、署名活動が始まりました。ここに温泉センター廃止反対という署名文が、もう既に能生地域では出回っております。今後、レンガ車庫のように大きな署名は集まらないかもしれませんが、早い時期にこの署名を持った人が市長のところに伺うかもしれません。そういった中で、私たちの温泉センター利用客のお気持ちをご理解いただき、今後、温泉センターを存続していただくことを希望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を１１時１０分といたします。

午前１１時０１分 休憩

午前１１時１０分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。〔７番 田中立一君登壇〕

○７番（田中立一君）

おはようございます。

市民ネット２１、田中立一でございます。発言通告書に基づいて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

１、権現荘と温泉センターについて。

長年地域住民の拠り所として親しまれました、また、健康・福祉・交流の場としても重要な役割を担って参りました権現荘と温泉センターについて最近市の方針が示され、地域住民及び利用者は関心を寄せています。中山間地域の活性化と合わせて伺います。

（１）権現荘と温泉センターの経営の課題と改善策について。

（２）両施設の周辺地域活性化の役割をどう考えますか。

２、大雪の除雪体制について。

暖冬の予想を覆して４年ぶりとも数十年ぶりとも言われる大雪に、ことしは見舞われました。今冬の大雪は交通マヒを始め市内全域において市民の暮らしに深刻な影響を与えました。

特に豪雪地といわれる中山間地においては積雪が２ｍ５０ｃｍを超える所もあり、何度も屋根雪除雪をするなど、そこに暮らす人々は多額な負担と生活の不安を余儀なくされました。

市でも大雪警戒本部を設置し、２度の補正をするなど対応に努めておりましたが、次の点について伺います。

(1) 合併して広域となった市域での今冬の大雪で、除雪体制の新たな課題と今後の対策について。

(2) 屋根雪等除雪支援事業制度について。

3、国道 8 号浦本地区のう回路整備について伺います。

1 月 7 日に発生した中宿の住宅火災では、国道 8 号は約 2 時間半通行止めとなり、また北陸本線は上下合わせて 5 本が運休し、改めて同地区のう回路の必要性が問われております。

国道 8 号系魚川東バイパス、梶屋敷 - 浦本間早期延伸の要望と共に、浦本地区のう回路整備を早急に取り組む必要があると思いますが、計画を伺います。

4、並行在来線と大糸線について。

(1) キハ 5 2 型気動車とレンガ車庫部材保存の活用について。

大糸線を走るキハ 5 2 は春のダイヤ改正で姿を消し、同じく系魚川駅のシンボルとして親しまれてまいりましたレンガ車庫も新幹線建設工事の建設に伴い取り壊されるということで惜しまれております。

今後、「キハ 5 2 とレンガ車庫を一緒に活かしたい」という市長の報道もあり、計画と見通しを伺います。

(2) 並行在来線の経営形態について検討する中で、より現状に即した収支試算が行われているとのことですが、見通しとしてはいかがでしょうか。

(3) 並行在来線と大糸線の存続を図るには地域住民の鉄道に対する「マイレール意識の高揚が不可欠」とされ、行政はそのためのコーディネート役を担うことが指摘されていますがいかがでしょうか。

5、農業政策について伺います。

政権交代に伴い農政は、食料自給率の向上と農村の再生をかけ、これまでの価格政策から所得政策へ大きく転換されます。

農業者戸別所得補償制度の 2011 年度本格実施に向け、本年度は「米戸別所得補償モデル事業」と「水田利活用自給力向上事業」がスタートしますので取り組みについて伺います。

(1) 現場農家への制度説明も行われていますが、理解と協力について状況を伺います。

(2) 次年度から本格実施に向けて当地の課題と対応はいかがでしょうか。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目、経営の課題と改善策につきましては、権現荘では現状の集客力に比べ施設規模が過大であること。その過大な施設が老朽化し、更新を迫られていること等であります。

これからの改善策といたしましては、運営経費の効率化を図るとともに、権現荘本館での宿泊受け入れを休止することで、過大な施設を縮小したいと考えております。

また、温泉センターにつきましては、今ほど中村議員のご質問にお答えしたとおりであります。

2点目の両施設の周辺地域活性化の役割につきましては、能生谷地域の雇用のある場であるとともに、農産物等の活用や販売等の場、また、健康づくりや親睦の場として、そしてまた、災害時の避難場所としての役割等を果たしているのとらえております。

2番目の1点目、除雪体制の新たな課題といたしましては、今後の対策につきましては合併後も旧市町の除雪体制を継承し、対応いたしておりますが、近年の暖冬傾向によりまして除雪業者の除雪機械やオペレーターの確保が課題ととらえております。

今後も除雪事業者と除雪方法につきまして協議、調整をしながら、地域の実情に応じた除雪に努めてまいりたいと考えております。

2点目の屋根雪等除雪支援事業であります。労力的、または経済的に自力での除雪が困難な要援護世帯に対しまして、冬期間における在宅生活の安全を確保するために、費用の一部を助成をいたしておるものであります。

3番目の国道8号浦本地区の迂回路整備につきましては、地形的に困難でありますので、これまで国道8号東バイパスの梶屋敷・浦本間の早期延伸を強く要望してきたところであるわけであり

ます。今後も事故等発生時の国道8号交通どめの状況を訴えながら、要望していきたいと考えております。

4番目の1点目、キハ52とレンガ車庫の活用計画と見通しにつきましても、田原議員のご質問にもお答えいたしました。今後、レンガ車庫の部材活用も含め、検討してまいりたいと考えております。

2点目の並行在来線の収支試算の見通しにつきましては、新潟県並行在来線開業準備協議会の経営委員会で検討を進めておりまして、今後3月中に収支計画について検討し、その後、経営計画をまとめていく予定であります。

3点目のマイレール意識につきましては、在来線の利用促進に向け鉄道事業者や関係団体と連携をいたしまして、市民の皆様方のマイレール意識の高揚を図ることが行政の役割と考えております。

5番目の1点目、制度説明の理解と協力であります。2月末、農家組合長会議をはじめ認定農業者の研修会や各種懇談会等で説明が行われておるわけございまして、おおむね理解と協力が得られるものと考えております。

2点目の実施計画に対する課題でございます。主食用米に対する定額及び限度部分の交付金助成については、米の生産数量目標に即した生産が条件でありまして、水田農業確立推進協議会を中心に、円滑な事業実施に取り組めます。また、水田利活用自給力向上事業につきましては、助成単価が課題と考えておりまして、事業の経過を見ながら関係団体と協議をしてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

権現荘と温泉センターでありますけれども、今ほど中村議員が詳細な質問をされました。私の方としても、できるだけ別の角度から質問をしたいと思いますが、よろしくお願いします。

この問題は発表の仕方と行政の対応、それから権現荘と温泉センターの運営のあり方、大きくこの2点にあるかと私は考えております。

それでまず1点目、市民の多くは2月2日の新聞報道により、温泉センターは3月末閉鎖の方針を初めて知ったということが、事の性急さと、地域住民及び利用者無視とってしまったわけですが、まず、このことについては、どのように考えておられるか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

発表が急だということでございますが、この話しは昨年秋から検討してまいったものでございます。昨年12月の市議会総務文教常任委員会で、改革を提言したものでございます。その内容につきましては、新聞報道のとおりでございます。目的につきましては、採算性を高めて今後の施設更新費用を抑え、集客力に見合った規模に縮小したい。温泉センター閉鎖、並びに権現荘の指定管理への移行を検討しているという内容でございました。

その後、具体的な改革案を検討しまして、2月1日の同じく総務文教常任委員会に再提案をしまして、その折、地元住民や利用者の意見を聞いて判断すべきとのご意見をちょうだいしたものでございまして、それ以降、各地域に出向きまして説明会を開いております。昨年の秋から地元の上南地区の皆さんにもご相談を申し上げて、今に至っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

昨年からのことについては、区長会をはじめ話をされているということでありますけれども、一般市民は先ほど言いましたように、ほとんどこの新聞報道によって初めて知ったということで、驚いているわけであります。じゃあ今までのあり方といいましようか、広報の仕方といいまいいうか、市民への周知の仕方に問題はなかったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

経緯につきましては、能生事務所長が説明したとおりであります。12月の総務文教常任委員会で説明をし、なおかつもう一度きちんとした審査をしたいということで、2月1日に現地も調査をしながら、もう一度審査をしたということであります。それがたまたま常任委員会の模様が、新聞

報道になったということでもあります。新聞の報道の仕方の中でも、タイトルの方で「来月末、閉鎖を示す」というタイトルがあったということで、その辺が誤解されたのではないかなということでもあります。

内容を読んでもらえば委員からは、閉鎖については地域住民や利用者の意見を聞いて判断すべきという意見が多いということで、そういう内容は書いてあるんですけども、ただタイトルの中で、そういうふうに誤解があったということでもあります。

ただ、私らの方も一般の市民に周知をするのと、議会と協議、審議をするのとどちらが先かというのは、なかなか大変難しい問題であります。今回はそういうことで、一応、総務文教常任委員会で12月に継続調査になりましたので、2月1日の方もそのまま継続調査をさせてもらうということで、一般の市民の皆さんには周知をしてなかったということでもあります。やはり議会の方の審議をまず優先をしたということでもあります。その結果、こういう新聞報道であったということでもあります。その点については一般の市民の皆さんからは、何も聞いてないのにどうだということ、2月21日の説明会でも、そういうご批判はちょうだいをしました。しかしながら、それについては今後どうするかということは、また今後その辺は非常に微妙な問題でございますので、私らとすれば、やはり議会を優先をするという考え方で、これからもいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

説明会のそのときの資料等を見ますと、少なくとも平成15年からこれまで権現荘、あるいは温泉センター、4割近く利用者の減少が続いております。そういった中で地域住民や、状況の説明会や意見を聞く場を、これまで十分に持ってこなかったことも原因にあるんじゃないかと思えますけれども、その結果、いきなり閉鎖ととられている面があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

権現荘の経営につきましては、確かに地域住民の皆様には具体的な経過説明は申し上げておりませんでした。ただ、平成20年から経営計画に基づきまして、地元の方々をお呼びしまして経営懇談会というものを設けてきました。年1回か2回でしかなかったですけども、権現荘の経営の状況等をお話してもらいまして、皆様のご意見をちょうだいしたと。それを権現荘の今後の経営の反映につなげていきたいという思いで相談してまいりました。それだけでございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

経営懇談会を行ってこられたということでもあります。そこではどのような意見が出されて、その

+

意見はどのように反映された。あるいはそのメンバーとか、あるいはその会の位置づけというのは、どういったことだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

平成20年5月に作成いたしました権現荘の経営計画でございますが、その内容をお示ししながら権現荘の現状を皆さんからご理解いただき、さらに区長、あるいは温泉経営者等の皆さんからのご意見をちょうだいする中で、権現荘に少しでも反映できないかということでしてまいったものでございます。

その中では支配人の民間登用というものもございますし、具体的な細かい例えば温泉の共同企画ということで、もう少し誘客に努めていかなきゃなんというようなご意見とか、あるいは商工会の経営指導員ですね、こういう方々のご意見をちょうだいしたりとか、そういうことでわずかでございますが、権現荘の経営の改善に向けて今まで協議してまいったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今後も経営懇談会はずっと続けていかれるんでしょうか。また、先ほども聞きましたが、位置づけ等は今後どのようになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

経営懇談会につきましては、今後も続けていく予定でございます。年1回か2回ということでございますが、権現荘を第三者の目を見てご指示をいただきたいと。それを少しでも、権現荘経営に反映してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

このような突然ととられる発表の仕方、あるいは説明の仕方ということに対して市民が戸惑っているところでありまして、また行政対応に対しての不信と言ったらいいんでしょうか、適切でないか、あるかどうかわかりませんが、そういったものを与えてしまうきっかけになっているところもあります。また、収支が思わしくないから、結局、こういう施設がすぐに閉鎖というふうにもとられかねません。そういうことで、その辺の住民との意思の疎通を今後もしっかり図っていただきたいと思いますと思いますが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

先ほどから出てます権現荘の問題につきましては、新市になりまして行政改革の中でも取り上げてきました。それらの中で、この問題を大きく取り上げしまして、20年でしたか、そこら辺から経営の状況を具体的に調べる中で、経営のあり方はどうかということをつくったわけでありまして、その中で地元の上南地区の区長さん、あるいは地元の旅館組合の方、あるいは須川のそばの組合ですか、それらの方を委員としまして経営懇談会というものも設ける中で、将来の権現荘はどうあるべきかということをご論議をしてきたわけでありまして、それらの中で、やはりいろんな意見を聞いてきたわけですが、それらの中をどのように周知をするかというのは、そのタイミング等があったんだろうと思っています。

大変お客が入って景気のよかったときはあったわけですが、その後、ずっと景気が悪くなって非常な事態になってきたことからこのような周知をし、それらを方向転換をするにはやはり議会に話をしたり、これらの民間の方の意見を聞く中である程度方向が出たら、皆さんにお示しをしていきたいということで進めてきたわけでありまして、今後も議会を中心にし、やはり早い時期には、大きな問題になる前には、やはり住民への説明の仕方というのにも検討をしなきゃならんのかなと思っています。

そんなことから、ことしに入りまして地区の全体の説明会等を開いてきたわけですので、やはりそのことは十分タイミング等を踏まえる中で、周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

次に、権現荘、あるいは温泉センターの運営のあり方についてなんですが、お聞きする前に先日行われた温泉センターでの、あるいは公民館の方での説明会の中で出された意見について、2、3確認をさせていただきたいんですけれども、温泉センターの利用客が減った理由の1つに、無料バスの廃止がある。あるいは磯部方面の皆さんからは直通のバスがない、乗りかえしなければいけない、こういった足の面が指摘されていますが事実でしょうか。また、老人クラブには市から補助があって、笹倉温泉では3,850円等ありますが、こういったことは事実か、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えします。

その前に、先ほど権現荘の経営懇談会のメンバーで商工会の経営指導員と申し上げましたけども、経営指導員のOBでございました。訂正させていただきます。

それから今ほどの足の問題といたしますが、権現荘をご利用いただくためにバスの問題でございますが、新市になりましてから高齢者のバスの扶助といたしますが、その制度が若干変わったということでは、不便になったという方もおられるかと思ひますし、磯部方面から直通で権現荘に向かうバスがないんじゃないかというものでございますが、確かにそういう面もございます。

年に数回、無料バスということで、磯部方面から権現荘の方に別の便で、これは権現荘の方で用意したバスで1日楽しんでいただくような企画もしております。そのほか市内の状況につきましては、私の方では存じ上げておりませんので、回答は別にさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

福祉事務所で老人憩いの家ということで、3つの温泉施設にお願いしております。焼山温泉、笹倉温泉、塩の道温泉の3カ所でございます。それぞれ利用者が500円負担いただきまして、糸魚川市の方で350円と450円を負担させていただいているという制度がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

2月21日の住民説明会、特に午前中の上南地区の関係はいろんな意見をちょうだいしております。発言した方の人数だけでも25人ぐらいになるということでありまして。出席も70人ということで大体把握をしてるところであります。

いろんな意見をちょうだいしましたが、先ほどのバスの関係もあります。温泉センターの利用客が減った理由の1つに、無料バスの廃止があるんじゃないかと、それが原因ではないかということでもあります。それにつきましても私らの方も、確かに合併前の旧能生町では1万円ですが、バス券がなくなったということでもあります。その辺が今回改正をされましてあります。影響は、ないわけではないと思っております。

ただ、今現在は逆に個人負担、半年間で3,000円を負担すれば、糸魚川バスでどこでも走れるというのも出しております。そういったところを比べますと、その辺で長距離の方については、逆に距離が長ければ長いほど、今の方が有利じゃないかなというふうに考えております。

したがって、その辺も原因の1つにはなりますけれども、主たる原因になるかどうかということとは、どうかなというふうに考えております。

それからもう1つ、先ほどの老人クラブから市に助成があって、笹倉温泉では3,800円のものがあるとかあります。ただ、これにつきましては権現荘でも、じょんのびプランということで3,500円でやるところであります。それは各老人クラブの会長さん方には周知をしてるようなんですけども、なかなか一般のところまではいってないということでもあります。したがって、そういうものは権現荘でもやってるということをご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

じゃあ公平にされてるというふうに受け取っていいんじゃないかと思いましたがけれども、先日、2月17日に説明会をしてもらいましたがけれども、権現荘の売り上げ規模は小売業に換算すると、15億円から20億円の売り上げに匹敵するというふうな経済効果の話がありましたけれども、温泉センターにつきましては、どのような経済効果があるのでしょうか、換算しますと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

温泉センターの経済効果ということでございますが、人件費で年間600万円、あるいは施設維持管理費で900万円、合計1,400万円というのが支出されておりますので、これらが地域の経済効果というふうに解釈しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ということは、権現荘の本館との経済効果の出し方と違うということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

1年間の収支、経済効果を見ますと、権現荘の方では食材仕入れで6,000万円、売り上げ事業で2,000万円、従業員の雇用で8,000万円、それから光熱水費2,300万円、修繕費で400万円、保守委託で800万円などということで、2億2,000万円ほどの支出がございます。これは年間経費でございますが、これらが地域にもたらす経済効果というふうな承知しております。15億円というのは、長い間の積算というような解釈だったのか、ちょっとわかりませんが、年間ではそれらの支出をされております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

私の伺ったのは支払人からは、この波及効果として経済の面では、これは公営業法等に換算すると権現荘の売り上げ2億数千万円は、15億円から20億円に匹敵するというので、温泉センターの方はいかがでしょうかという趣旨で聞いたんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

波及効果といいますのは、私どもの方ではちょっと具体的につかんでおりませんが、先ほど申し上げたのは経済効果と言いまして１年間の総売上ということで、地域にもたらす効果を申し上げたところでございます。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前１１時３８分 休憩

午前１１時３９分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

経済的な波及効果となりますと、やはり権現荘の方は温泉施設、観光施設として、そういう試算の仕方でもできるかなと考えておりますけども、温泉センターにつきましては言うならば、どちらかといえば福祉的な施設、そういう健康の方の利用施設ということでありまして、ちょっと波及効果の計算の方法がなかなか出ませんので、今現在はわからないということで、理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

わかりました。

権現荘は古い本館を閉鎖する案が出ております。今現在の客室の稼働率について伺いたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

権現荘の客室稼働率は４７室で、平均３０％でございます。目標は６０％というのが、いい数字だということでお聞きしてますので、その半分しか稼働してないということでございます。

休前日、あるいは繁忙期につきましては80から90%稼働してるということがございますが、年平均にしますと、30%というものでございます。

なお、定員の稼働率ということで権現荘はありますが、権現荘は201人でございます。この定員に対しまして年平均で20%、これらもやっぱり目標では40%ということで、半分しか稼働してないということでございます。

ちなみに休前日、あるいは繁忙期につきましては、50%程度というものでございますが、年平均にしますとやはり20%程度ということでございまして、目標の半分ということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

相当に厳しい数字というふうに受け取りました。

先ほど中村議員の質問の中で、全旅の話がありましたけれども、例え全旅のそういったことで、あるいは改革案等いろいろと話がありましたけれども、非常に稼働率の目標を達成させていくには、相当厳しい覚悟で望まないと、これは難しいんじゃないかと感じております。ハード面ばかりじゃなくて、ソフト面もあわせて、この辺の対処をお願いしたいと思います。

どんどん入館者が減ってるということで、早目、早目の対応が必要ですし、どうして減ったかということも、また単に老朽化とか、施設不備ばかりじゃないかと思えます。その辺の検討もあわせてよろしくをお願いしたいと思えます。

それからもう1点、中村議員の質問にもありましたけれども、やはり権現荘の本館と温泉センターの役割、目的というものは別もので、観光客相手の権現荘の本館と、温泉センターは健康や福祉や交流の場であり、そういった面での目的というのは、やはり違うと思えます。そういうことで、温泉センターを利用するお客さんにしても、そちらはあまりそういう形で使いたくはないと。権現荘のお客さんにしても、また迷惑なところがあるんじゃないかなと思うわけありますので、検討をよろしくをお願いしたいと思えます。

やはりこういうことは、利活用を図るための方策というものは、いろいろあろうかと思えますけれども、私もちょっと考えてみましたので参考にもしなればと思えますが、体育館で行っている体操教室等をこういったところで行うとか、あるいは子どもたち、随分お年寄りの方を対象にされているお話が多いんですけれども、子どもたちと一緒に合流できるような環境づくり、あるいは安心して過ごせる環境づくりも必要なんじゃないかな。

また、温泉地ですので、温泉のソムリエという方がおられますし、また、そういった方々がいろいろと来られて、入浴の効能、あるいは入浴の仕方、マナー、そういったものもいろいろとアドバイスしたり講演をしたりする、そういう方策も1つの手ではないかなと思えます。

また、次の5番目にあります農業のこともありますけれども、第6次産業化ということで、これからいろいろと地元の農家の方が直接販売等もできる支援制度もこれからできてくると思えますけれども、そういったことで地場の山菜や野菜を販売したりとか、そういう直売所的なものも設けるとか、そういうことも必要なんじゃないかなと思うので、ご一考をお願いしたいと思えます。

また、もう1点提言させていただきますと、柵口地区は自然環境は大変厳しいところですが、一方で大変豊かな自然に恵まれた土地でもあります。昨年は世界ジオパークに認定されて、交流人口の拡大に光が差したところなでありますけれども、12月議会で、私、触れさせてもらいました環境問題について、24あるジオサイトのうちの1カ所を、こういう環境に配慮したサイトがあってもいいんじゃないか。先進地であることが望ましいということも言わせてもらいましたけれども、この地域は豊富で良質な水と雪がありますし、さらに温泉に天然ガス、森林といった豊富な資源があります。それらの資源を活用して水力、地熱、天然ガス、ペレットや太陽光、そういった新エネルギーの導入と万年雪に象徴されます天然雪の貯蔵、そういったいろんなエネルギーを活用して、地球にやさしいモデル地区としては、最適じゃないかなと思う次第であります。ぜひ検討していただければと思います。

おいしいお米に山菜やお魚、おそばなどの食材、あるいは15分で海という立地に、スローライフやスローフードで地域を活性化しようとして頑張っている方たちも、この地域にもおられます。また、商工会ではクライנגアルテンを検討しておりますけれども、私たちが政務調査で訪れた茨城県の八千代町は、このクライングアルテンと温泉をうまく活用しておりまして、都市から来た人や地元の人もたくさん利用して活気がありました。

温泉センターの存続を求めて利用者を中心に、先ほど中村議員も紹介されましたが、署名運動もスタートしております。拙速に閉鎖と決めないで、活用策を探っていただきたいと思う次第であります。

次に、除雪の方をさせていただきます。

ことしは一気に大雪が降り積もるパターンが2回もありまして、除雪に当たっている担当者は連日朝早く、真っ暗なうちから除雪に当たって大変ご苦労されました。ことしは大雪で、しかも降り方が激しかったということで除雪が間に合わなくて、市民にも我慢してもらうところがたくさんあったんじゃないかと思っておりますけれども、いろいろと意見や苦情等があったかと思っておりますが、主なものをお教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

お答えいたします。

ことしは1月と、それから2月に、昭和60年ぐらいの大雪というのがございましたが、そういう中で苦情も、まず1回目の1月のときには100件程度、3日間の中でございまして、主なものは先日の若干臨時議会の中でも申しましたが、除雪が下手だとか、それから遅い、それから家の前に雪を置いていった、それから圧雪で車が動けない。それから消雪パイプについても、水は出てるけど周りしか消えてないと、そういうようなご意見が主でした。

2月のときには1月のこともあって、件数としては20件程度で、内容としては同じものですが、なれたという言い方はおかしいですけども、1月の中で特に暖冬というような予想の中で、その辺はより一層1月には多かったのかなと、そういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

消雪パイプについて伺いますけれども、やはり消雪パイプのあるところは威力を発揮しております。もっとも欲しいときには、しかし機能低下がまた見られたところもあったようです。この原因というのは、やはり稼働の激しさ等によつての水位の低下なのか、あるいはくみ上げ等によるものなのか。地下水全体の把握とか、そういったことはされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

消雪パイプも貴重な地下資源ですので、その辺で地下の中ことはなかなか見えないんですけども、基本的には消雪パイプというのは水だけで消えるのではなくて、消雪パイプには水をまいて、そこへ車が通つてある程度雪を攪拌したことによつて効果が出る。そういうことですので、先日のようなといいますか、今回のような一晩に60、70、1メートル降るようなときには、なかなか消雪パイプ、それだけでは威力を発揮しない。

それからやはり老朽化、水質にもよりますけど、パイプの中にだんだんあかといいますか、不遊物がたまりますし、それから井戸についても年々やっぱり水量が低下する。そういうときにはいろいろ洗浄などをしますけど、やはり年々劣化というのも考えられるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

新潟市や上越市などでは、この地下水のくみ上げによる地盤沈下等がたびたびニュースになっているといひましようか、糸魚川ではこういう現象は見られるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

今のところ調べた範囲の中では、特に地盤沈下という傾向は見られませんが、上越市、それから長岡市あたりでは、ある一定量をくみ上げるともう制限をかけて、地盤沈下に対応するというのを聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

制限は今のところはする必要もないしということだと思ふんですけども、やはり消雪パイプに対する要望というものも強いんじゃないかなと、今後の布設計画がありましたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

消雪パイプの要望については、まだまだ来とるところでございますが、建設課といいますか、市の方針としては、基本的に機械除雪が可能なところは、できるだけそういう資源なり、それからまた消雪パイプというのは非常にコストがかかりますので、そういう面も含めて、できるのであれば機械除雪を中心に考えていきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

じゃあ次に、屋根雪除雪と支援事業について伺いますが、支援制度はことしは150万円の予算で、補正が260万円つきましたけれども、本年度の予算も見ますと110万円に減額されているようですが、なぜでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成21年度、除雪費が減額された理由につきましては、実は平成19年、20年と少雪だったものでございますから、予算編成のときに、これくらいでないかという少ない見積もりで出させていただいたということでございます。

ただ、ことし1月になりまして非常に大雪がございました。そして2月にも、また再度の大雪がございまして、一応追加という形でやらせていただいたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この21年度の方はわかりましたけれども、そのように補正をしている中で、今の段階で来年度の予算が減額されていることについて伺いたいんですけど。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時53分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この支援制度でありますけれども、非常にことしのような大雪のときには、この上限について緩やかにできないものなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

一応、屋根雪除雪につきましては要援護世帯という形、中でも特に自力でできない、それから経済的に非常に困窮している方等々を対象にさせていただいております。1回1万2,000円ということで決めさせていただいております。

また、地域によりまして平野部といいますか、海岸沿いと山沿いと非常に雪の量が違いますものですから、平野部につきましては2回、2万4,000円まで、山間部につきましては一応5回、6万円までということで検討させていただいております。一応ほかの市町村の考え方を見ますと、上越市のように6万5,600円でやっていたりとか、柏崎の方は8割負担するんですが、上限が1万2,800円だとかという低いところもございます。それぞれ雪の量によって違いますし、当然のことながら妙高市は非常に大きいというの聞いておりますが、糸魚川市の財政状況、それから、あくまでも本人の資産の一部扶助という形で考えておりますものですから、全額という形ではなくて、金額的にはこれくらいが妥当でないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

資産の一部扶助ということでありますけれども、ことしのような大雪、あるいは2段階で平野部と山間部と分けておられるということですが、現状によって、その地域によっては大変な大雪のところがありますけれども、そういったところでは、この現状に合っているかどうか。実際そういったところの民生委員の方々からは、この上限によってあきらめていると声が聞かれてくるのですが、そっちの方には、そういった声は届いておりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

実はまだ民生委員さんから、実績報告書というのが集まっている最中でございます。例年雪が今まで少なかったものですから、3月に入ってからということをお願いしていたんですが、今のところ約38%ぐらいの執行率で実績報告書が出ております。

その中を見ますと、一番多く雪の除雪経費として個人的に支払われた方が、5回やっていただいて11万1,300円負担された要援護世帯の方が、おるといふふうに把握しておりますが、民生委員さんから特に金額の上限ということについての問い合わせは、今のところまだございませんが、意見聴取をしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ぜひいろんな地域の意見聴取をしていただきたいと思います。この制度はいい制度でありますし、ぜひ活用してもらいたいと思うんですけれども、本当に地域の民生委員の人の中には、ご苦労されている方も多くて、上限、あるいはこの回数等の制限の中で民生委員の方が犠牲となって、もう市の補助は上限に近いから雪をかわって除雪したりとか、そういう話も聞かれます。

先ほど言われましたように、この対象となっている世帯というところは、本当に厳しい環境の中におられる方が多いわけでありまして。確かに財産や資産を守る制度かもしれませんが、その中には人が住んでいるわけでありまして、大変な大雪だと昼間でも電気をつけなければ真っ暗な中で暮らす、その中で自分では除雪ができない。そういう環境で、非常に生命の危険も感じながら暮らす。そういうことをぜひ考慮に入れてもらいたいと思います。また、そういった果たして2段階というのは、平野部と山間部の2段階が適切かどうか。1メートルのところと50センチ、あるいは2メートル以上超えるところといろいろあるわけですが、その辺の考慮もこれからはしていただきたいと思います。その辺の要望をさせていただきます。

次に、浦本地区の国道8号の迂回路でございます。

1月の火災では、国道8号が大変渋滞となりました。消防車や救急車は渋滞の車の間をぬって、現場へ駆けつけておりました。職場や出先で自分の家の近くが火事となったと聞いても、駆けつけられなかったという声も聞かれておりますし、非常に今後もそういったことで心配をされている方もおられます。そういうことで、再度この地域での迂回路についての考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

市長が申しましたように浦本地区は非常に地形的な制約がありまして、迂回路というのは今のところ、国道8号東バイパスの要するに促進整備の中で考えていきたいと、こういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

8号バイパスの延伸は実際、現実的には要望は出して非常にお願しているところですけども、時間もかかりそうだと。これはまた迂回路として、緊急にある程度整備ができないものかということとで伺っておるわけであります。

今現状としましては、北陸線のガード下をくぐり抜けるために緊急車両、消防車や救急車等が入れない箇所もあります。8号に異常が発生した、例えば事故だとか、あるいは高潮とか、また火災や渋滞等が発生した場合は、迂回する道がなくて非常に困難と危険を伴っております。そういうことで、ぜひ迂回路の整備の方を検討していただきたいと思いますが、この緊急車両が入れないということについては、じゃあどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

国道のかわりになるような道路については、とても今、市の力ではできないということを申し上げたわけですし、また、それ以外の例えば北陸本線より南側については、いろいろ過去にも計画を立てて、何とか緊急車両が入れるようなということも地元に対して話してまいりました。そういう中では、なかなか理解の得られない部分もあったわけですけど、そういう中でも少なくとも緊急車両ぐらいいは入れるような形をとということで、今もう少し法線等を考える中で検討していきたいなど。ただ、それについてはあくまでも地域の生活道路という中での道路でありまして、国道の迂回路というのは、なかなか市の力ではできないと、そういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

3年ぐらい前に落石防止の工事を行って、中宿からかなりの距離が糸魚川、早川方面に向かってコンクリート舗装がされております。そういった実情の中で、もう少し整備したりすれば、車両がある程度通れるようになるんじゃないかという地元の声もあります。そういったことの検討は、これからいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

多分、それは農林振興部の方でやった法面の崩壊の工事だと思いますけど、その道路につきましては、そのまま仮設道路を残していただきまして。ただそれとは別に、人家が連たんしているところの緊急車両については、先ほど申し上げたように、地元の理解を得るような形での法線を検討して進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

地元の人たちの理解を得るような法線も検討していきたいということで、それに期待したいと思います。迂回路、迂回路と言いますが、そういったことで緊急車両の面もありますので、これからも検討していただきたいと思いますし、また、これは浦本地域の住民ばかりじゃなくて、国道8号を日常通勤や通学、あるいは通院や買い物に利用している能生地区や、また逆に糸魚川や早川地区の住民にとっても必要性を感じているところでもありますので、ぜひ前向きにこれからもよろしくをお願いします。

○議長（倉又 稔君）

質問の途中ではございますが、昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

次に、キハ52とレンガ車庫について伺います。

まずレンガ車庫、とりあえずの部材の保存場所は、何か考えはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

○新幹線推進課長（小林 強君）

レンガ車庫保存会の皆様方からは、ジオパーク情報の発信機能を持った施設だとか、駅利用者のサービス機能を高める施設だとか、市民活動の展開施設というようなことでご提案をいただいております。市といたしましても今子育てとか、まちづくり、生涯学習等がテーマになっておりますので、そのようなものを総合的に勘案したような施設整備につながっていければというふうなことを、今のところは考えているところでございます。

すみません、失礼いたしました、ちょっと聞き違えまして。

パーク・アンド・ライド駐車場の一角に置かせていただければということで、今、鉄道・運輸機構と、それからJR西日本さんとで調整をいただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

次に、キハ52型でございますけれども、保存要望を出されているということなんですが、3両ありますが、この3両について、何かそれぞれ要望内容がありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

キハ52系の気動車につきましては、現在3両ありますが、1両についてはJR西日本の方で岡山にあります博物館、JRの博物館でございますが、そちらに持って行って展示をするんだというふうにお聞きをいたしております。残る2両につきましては、先般、田原議員さんの一般質問で市長の方でお答え申し上げましたとおり、JR西日本へは4月以降も、イベント等での運行をしていただきたいという要請をいたしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ということは岡山の方へ、今現在のあれですけれども、もともとJR西日本が廃止とか言ってたかと思うんですけれども、その車両をそちらの方でやって、走らせることができる車両を、こちらに2台をとどめ置くといいいましょか、保存するということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

先ほど3両のうちの1両については申し上げましたが、残る2両については当分JRの運行の中でイベント等、存続して運行していただきたいという要請をしております、その後につきましては地元において保存活用というようなことについても、現在検討中ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

このキハ52の保存活用について、いろいろと市民からも意見が寄せられておりまして、また、レンガ車庫の保存会の皆さんもいろいろと利活用について要望があります。ぜひいろんな方の意見を聞く中で、ぜひ要望の実現に向けて働きかけていただきたいと思います。一方で、もし可能なら廃車予定の1台について、私はそういう移動する技術的なこととか、あるいは費用の面とかというのはよくわかりませんが、駅の北側の元の消防署の跡地あたりに保存をして、一体的に資

+

料の展示だとか、あるいはグッズや物産の販売とか、そういった総合的な機能を持たせる中で、道の駅としての施設もあっていいんじゃないかと、そういう意見も聞こえておりますが、そういう意見についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

○建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

キハ５２の活用につきましては金子課長がお答えしましたように、今現在につきましては、代替車に伴いまして待機するわけですが、その後もなるべくイベント等で使っていただきたいと、運行していただきたいということで申し入れをしているところでございます。まだ正式に、どのような形でやれるのかどうかということについて回答をいただいておりますので、いつまで、どのような形で運行されるのかというのが決まりました後、その後につきましては市長も答弁いたしましたように、活用していきたいということでございます。活用する場合におきましては電車ですので、なるべく駅の近くということがよろしいかと思います。具体的にどうかということは、なるべくその駅の近くがいいと思いますので、駅北とか、そういう場所的にはあろうかと思いますけれども、具体的にどこがいいかということは、その後にいろいろご意見をお聞きして、検討して決めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

わかりました。

並行在来線ですけれども、収支資産見通しについてまだなわけですが、ということでご答弁いただきましたが、あり方懇談会の見通しでは３０年間で３８６億円。現状に即した場合は、これよりも高くなるか、あるいは大きく変動があるのか、そういったことだけでもわかりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

○建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

まず、今現在の検討の経過について申し上げますと、経営委員会におきましては、これまで３回会議を開いておりまして、４回目の委員会におきまして、今までいろいろ運行計画であるとか、車両計画、施設計画、要員計画等、どういう条件で収支を計算するかという条件を、前回の３回までの会議で詰めてまいりました。今それをもとに収支計画の試算中ということで、作業中でございます。したがって、その内容については全く知らされておりませんで、次回３月中ということで市長も答弁いたしましたけれども、３月中予定の経営委員会におきまして、その数字が示されると

いうことでございまして、途中経過については承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

本日の系西タイムスでは、県は並行在来線の経営主体は、まず単独経営を検討と報じておられました。これは経営委員会の収支資産も、この方法で行っているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

○建設産業部長（深見和之君）

はい、そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

その収支資産ですけれども、運賃については、さっきのあり方懇談会の方では1.6倍で計算されていたかと思うんですけれども、運賃についてはどんなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

○建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

運賃につきましては、今までの会の中で示されておりませんで、収支計画の中で、それも含めて検討されることと思いますので、今までいろいろ検討してまいりました要員計画であるとか、施設計画とかという中では運賃は示されておりませんので、この次の収支計画を検討する中で、運賃も示されるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほどの県の単独経営を検討のことなんですけれども、他の沿線県の方では、一体経営を考えている県はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

○建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

今、県の事務局といたしましては、まず単独で経営した場合にどうなるかというのをを出してみても、隣県との連携といいますか、共同経営ということも検討するということです。全く共同での経営を検討しないということでは、まずございません。その中で、よその県から新潟県に対して、そういう働きかけがあるかどうかということについては、県からも聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今現在、まだ聞いておられないということですが、じゃあ単独経営を検討されていく場合、新幹線の停車とか、あるいは在来線の運行形態に何らかの影響があるんじゃないかと思えますけれども、その辺の検討はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

○建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

経営を新潟県単独でやるか、隣県と一緒にやるかということと、ダイヤ編成並びに新幹線接続との関係につきましては、例えば隣県の富山県の会社が富山県だけ、新潟は新潟ということにしましても、実際に運行につきましては相互乗り入れといいますか、相互直通運行というのは可能ですので、経営の範囲といいますか、地域と実際の運行とはまた別に考えていい問題ですので、ダイヤ編成につきましては、また柔軟な対応ができればと思いますので、1県単独の会社になるか、隣県と合わせた会社になるかによりまして、ダイヤの編成等にはそう大きな影響はないものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

次に、マイレール意識の高揚についてでありますけれども、利活用については輸送密度がさっきの調査では、北陸本線は4割ほど減ということで試算されておりました。地元自治体が住民に積極的に利用促進を図って、鉄道の存続に向けて努力を続ける必要があるかと思えます。

上越市では、信越、北陸線のマイレール意識を高めるための実行委員会を組織して、在来線の利用促進を図るという報道もありましたけれども、糸魚川市では、その点の取り組みはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

○建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

ただいま経営計画を検討しております経営委員会のほかに、この並行在来線の開業準備協議会におきましては、もう1つ委員会がございまして、地域活性化交流委員会というものでも、いわゆる利用促進や地域の活性化について検討しております。

この設置目的といいますのは鉄道とまちの共生ビジョンという、並行在来線になってから、ＪＲからの経営が分離されてから会社ができてから、どういうふうにご利用を促進していくかということの検討をしてるわけですが、その中にアクションプランというものがございまして、そこにマイルール意識、マイルールステーションの醸成という項目がございまして、これらは案の段階で検討中であり、今月24日に第4回の委員会が開かれまして、ここで取りまとめを行うという予定でございまして、

その中の位置づけとして、これは県と市を含めた行政ということですが、一定の役割を求められているということでございまして。こういう位置づけの中で、それぞれの取り組み主体を明らかにしてやっておりまして、今現在、市が関与して、そういうマイルール意識を醸成する団体というのはありませんけれども、このアクションプランが正式に認められまして実施に移すという段階では、関係団体と一緒にやって取り組みを進めていくということになりますので、そのような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

それを受けてアクションを起こされるということですが、もう既に上越市の方では、具体的にそのように利用促進を図るための会を組織するという中で、限られた時間、糸魚川市としても早急な検討が必要なんじゃないかと思いますけれども、再度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

先ほど並行在来線になってからの取り組み等を検討した状況は、深見部長の方から申し上げたとおりでございまして、現状におきましては私も鉄道の利用促進ということにつきまして、例えば鉄道を利用したジオサイトへの交通というようなことから、最寄りの駅から、例えば小滝駅からヒスイ峡、あるいは高浪の池へ土曜・日曜・祝日等、シャトルカーを運行する。あるいはポケット判の時刻表を発行いたしまして、皆さんから利用のＰＲを呼びかけておるというような取り組みをして、少しでも鉄道を利用いただくような取り組みを現在もしております。今後もそのような取り組みをしていきたいと思っております。

そんな中では22年度におきましては、先ほどお話のございました上越市、妙高市、当市が一緒になりまして、信越線、北陸線を一緒になって利用促進を図りたいというような取り組みを一緒になってやる予定でございまして。そういう取り組みをしながら、並行在来線のその後の利用にもつなげてまいりたいというふうに思っております。

そのほかに北陸本線等利用促進協議会、それから大系線利用促進輸送強化期成同盟会、この２つの団体でもそれぞれ利用促進の取り組みをいたしておるところでございます、それら２つの団体、あるいは先ほど申し上げました３市が連携をしながら、沿線市ともども利用促進を図っていくという取り組みを、今後とも実施していく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

先日、鈴木文彦さんの講演会がございました。「在来線の活用・活性と地域」では公共施設、学校とか病院などです、駅の近くに配置する。あるいは逆で、そういった近くに駅を配置する。そういう地域として在来線を活用する意思を持てるかが、今後、活性化へのかぎだというふうに力説をされておりました。

行政は情報公開と住民同士の意見の交換の場のきっかけづくり、あるいはコーディネート役を担って、繰り返し意見交換をやっていける仕組みを整えることが重要と言われておられました。同じようなことかもしれませんが、このことについてどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

○建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

市の施設の関係につきましては、長期的な視点が必要だと思いますので、それ以外の分についてお答えしたいと思います。

情報開示といいますか、それ以外にも先ほど申し上げましたように、利用促進をするためには行政、市だけではなくて住民、ＮＰＯ、それから鉄道事業者、各取り組み主体の協力が必要ですので、そういう意味では連携をとるという意味で、いろんな情報をさらに団体に提供し、また、ご意見を伺う中でやっていかなければならないので、持てる情報を提供し、また、いただいて、その中で一番いい方法。最終的には利用促進、乗っていただくと、乗るということにつなげていくことが重要と考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

よろしくお願いいたします。

農業のことについてですけれども、水田利活用自給率向上事業では、産地確立交付金等の廃止に伴って、大幅な減収を心配する声も現場からは聞かれておられました。激変緩和措置で、糸魚川はこのことについてどのように調整されますか。また、当市ではこの制度を受けて、どのような作物に力を入れていくよう指導をされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

○建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

激変緩和ということで、今までであれば糸魚川の場合、越の丸ナスとイチゴだとか、そういったビニールハウスを使いながらいろんな特産物といいますか、糸魚川独自のものをつくっていたわけですが、そういったものについて1反歩であれば18万円という補助を受けながら、産地確立交付金を使いながら対応してきたところでございますけれども、今回の制度でこれがなくなるということで、一遍なくなるというわけじゃなくて、1年間でございますけれども緩和措置がとられますけれども、いずれにしても相当こういったものについては補助は非常に少なくなるということで、市の対応としましては、そういったビニールハウスのようなそういった特産品も大事でございますけれども、市全体のことを考えますと兼業農家も非常に多い、あるいは大規模農家もあります。そういった中で、いろんな方からこの制度を使いながら、何とか農業収入を上げてほしいという中では、この制度は非常に今の段階では評価をさせてもらってるわけでございます。

そういった中で昨年よりもことは、また米価の糸魚川市に対する割り当てが減ってきております。そういった中で皆さんから実際、平成22年度はどれだけつくられるかということで、水稻生産実施計画書を今提出いただいて、それを調査しておりますものですから、それによって例えば割り当てよりも相当コシヒカリをつくりたいということになれば、いろいろと関係機関と話をすることで、そういった件については普及で言っております自給率向上ということで、主食用以外のものをつくっていただくということで、今後の問題でございますけれども、そういった協議会でいろんな対応をさせてもらいたいと思いますので、今の段階では集計の段階ですから、オーバーするかわかりませんが、ちょっと今の段階ではわかりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中 立一君）

基本単価では米粉用とか飼料用とか、そういった新規需要米が非常に高くなっております。糸魚川ではこういった新規需要米に対する消費、あるいは需要、米粉、バイオ燃料、飼料、そういったことに対する対応、あるいは取り組みは考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

○建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

そういった需要については、今現在、市内でも幾つかそういった米粉を使ったこともやっておりますけれども、まだまだそういったものについては生産が少ない状況でございます。結果として、米粉とか、そういったものまで農家の皆さんから、つくるものをかえてもらうという方向になるかどうか、その辺はまだまだ今後のいろんな統計をとりながら、考えていかなきゃならんわけでございますので、今の段階でパン屋さんに米粉を使ってくださいとか、あるいはそういった工場的なも

+

のを大きくしてほしいとか、そういったところまで市としては考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今後でも必要になってくるかと思しますので、またこれから取り組みの方を検討していただきたいと思ひますし、また、来年からは、第6次産業法案が制定される予定ということであります。当地、農林漁業は基幹産業でもありますし、従事する人も多いです。非常に関心が寄せられておりますし、意欲もあるんですけども、中には意欲があっても、ノウハウがわからないという方も多いと思ひれます。そういう方への支援は、今後どのようにされていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

○建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

そういったノウハウを等のことについては農林振興部と、一応県の方と共同しながらいろんな研修会もやっておるものですから、そういったものに鋭意参加していただいて、そういったものを勉強していただければ助かるなというふうに思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ぜひそうやってノウハウ等、問い合わせ等、これからは考えられていきますので、よろしく願ひする次第ですし、また、21年の糸魚川産米の品質というのは、新潟県の平均を大きく下回っております。また、同じ糸魚川市内においても71%から95%、非常に大きな地域差があったというふうにも聞いております。おいしい糸魚川産のお米というブランドを確立していくためにも、安全・安心で良質な稲づくりが必要だと思っております。関係機関と連携して高品質、良食味米の生産確立を要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

○1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして、一般質問を行います。

1、食育推進計画について市長の見解を伺ひます。

食育推進計画は、平成19年3月に策定された健康いといがわ21の分野の中で重要な柱である栄養、食生活分野に、国の食育基本計画、県の食育推進計画を踏まえ、健康いといがわ21食育推

進計画を策定されました。

この計画は健康づくりの推進と地産地消の推進、食文化の伝承を2本の柱として構成されています。今後は、本市の自然や農林水産物等の地域資源を生かし、地域の実情に合った食育が展開されるよう、食育関連施設の充実を図るとしてあります。また、食育を推進するため、家庭、保育園・幼稚園、小学校・中学校、行政の連携が重要であるとしてあります。

健康いといがわ21が策定されてから3年経過しておりますが、分野の重要な柱である食育の推進が活発にされてきたのかとの思いもあります。国、県の推進計画を踏まえた計画であります。本腰を入れた計画、成果の上がる計画であってほしいと願っております。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 保育園・幼稚園における食育の具体策について伺います。
- (2) 小学校・中学校における食育の具体策について伺います。
- (3) 園児・児童・生徒の保護者に対する食育の理解向上について、どのように展開されるのか見解を伺います。
- (4) 地産地消の推進について農林漁業者並びに関係団体と、どのように連携を図られるのか見解を伺います。
- (5) 食育の推進に当たって、専門職の配置をすべきと考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

当市では食と運動を中心とする健康づくり計画である健康いといがわ21の中で、食育推進計画を位置づけ計画を策定いたしました。

1点目の保育園・幼稚園における食育の具体策につきましては、新年度は5歳児とその保護者を対象にキッズキッチンを実施し、親子でつくる、食べる体験を通じ、食への関心をはぐくむ活動を展開してまいります。

2点目の小中学校の具体策につきましては、季節に配慮した食べ物の働きやマナー、衛生などを、学年に応じて計画的に指導してまいります。

また、小学校5、6年生の家庭科学習では、食品と栄養について指導をするとともに、調理実習などを通じて体験的に学ぶ学習を推進してまいります。

3点目の保護者への食育の理解につきましては、幼稚園・保育園や小中学校での具体的な取り組みの中で周知に努めてまいります。

4点目の地産地消の推進連携であります。農業においては農業振興協議会と関係団体が連携をいたしまして、学校給食への食材利用、地元市場や直売所での販売拡大、さらに今年度は消費者を対象とした、糸魚川の野菜を食べようキャンペーンを展開してまいります。

また、水産振興協議会と関係団体が連携をし、地元で水揚げされた水産物の学校給食への食材利用を推進いたしております。

5点目の専門職の配置につきましては、栄養士等や関係職員が連携をして食育を推進してまいりますので、現段階では考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

2回目の質問に入ります。

1番目の保育園、幼稚園について、先ほど市長の方から答弁がありましたけれども、推進計画の私は素案というのでらっておるんですけども、この中で園児たちの肥満の出現率が結構高いという、県を上回る状況ということが、データ的に出ておりますけれども、これについて、これからどのように対応されていく考えなのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

保育園、幼稚園児の肥満度が高いということで質問でございますが、基本的には、早寝早起き、おいしい朝ごはんというような規則正しい生活を送ることによりまして、例えば間食をしなくなったりとか、夕ご飯を食べた後に、また夜食みたいなものを食べる、そういうことがあって肥満しているのではないかなというふうに推測はしております。それを中止するためには、やはり規則正しい生活、これを保護者の方との協力でやっていく必要があると思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

正しい食生活ということが、このことを含めるというお考えだということですが、ある面で、その肥満というものが健康を阻害する要因の1つであるということが、一般的に言われておりますけれども、そのことを含めて、この食育の中で対応していく必要があるのではないかと、このように考えるわけですね。

先ほど市長の答弁の中ではキッズキッチンだとか、そういうことが出ておりましたけれども、その後の中で、やっぱりこのことを踏まえてどのように展開するか、具体的に食育の推進をするかということが出てくる必要があるのではないかと、このように思うわけですね。それについてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。親子食育教室の中でカロリー計算ですとか、そういうのもありますし、また、つくるといふ喜び、いろんなものがあるかと思ひます。そちらの方も栄養士等々の協力を得ながら、進めてまいりたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1 番（甲村 聡君）

この計画の中で指標が出ておりますけれども、この中では、保育園、幼稚園にしましては、米飯給食の実施回数や食に関する体験活動というものは結構されて、目標値もまた少し高目にしたいということがうたわれておひまして、これについては一定の評価ができるんではないかと思ひておりますけれども、地場産物の使用割合はこれから把握し、増加の方向という表現になっておひまして、少し活動が弱いんではないかというように思ひます。課題として何があるのか、お伺ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

給食で地場産の中身という形でござひますが、地場産といいましてもいろいろ広くあったりとかしますし、また栄養士等の考え方等もござひますのであれなんです、なかなか食材のきょうの何％が地場産だという把握がしにくいという部分もあるかと思ひます。ただ、そうかといつて何もしないでというよりも、なるべく地場産をかうようにということでの指導を、私の方からもさせていただきたいということで、進めたいと思ひております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1 番（甲村 聡君）

これにつきましては小学校、中学校では、地場産のものが数値化されておるんですね。なかなか調べにくいということなのかもしれませんけども、小中学校ではその分のパーセンテージが出てる。幼稚園についてはこれから把握という面では、この計画の中で、この現状と、これからの目標というものの中で、その分については調べることはできたんではないか。小中学校では把握されておるということなんですね。これについては、どういうことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小掠市民生活部長。〔市民生活部長 小掠裕樹君登壇〕

○市民生活部長（小掠裕樹君）

保育園、幼稚園における地場産の食材について、明確な目標が示されないというご質問でございますが、学校における給食等と若干状況が違うのは、保育園、幼稚園は非常に小規模なものがございいます。一定の量がまとまらなないと食材が確保できないという面もございまして、基本的な方向は地場産の食材を使いたいというのは、先ほど所長が申し上げたとおりであります。そういった給食の規模という面で若干難しい面があるということ、ご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

反論するようで申しわけないんですけども、ある面で小規模であれば、それぞれ対応しやすい状況も。大規模であれば、なかなかいろんな関係があって進まんと、把握もできないということがあるかもしれませんけども、数が少なくてそれぞれ小規模ということは、把握のしやすさがあるんでないかと、私は逆に思うんですけども、そこら辺、把握しにくいということについて、ちょっと理解できないんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小掠市民生活部長。〔市民生活部長 小掠裕樹君登壇〕

○市民生活部長（小掠裕樹君）

把握しにくいといいますが、公立園の方々から一定の食材を調達する上で、量が少ない場合におきましては、なかなか調達が難しいという面がございます。もちろん目標を設定すること自体は、できないわけではないと思いますが、そういういろんな状況の中で、若干、小中学校とは状況が違うということを申し上げたかったわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

これはこれで置いときますけども、小中学校も同じく間食だとか夜食があって、肥満の出現率が県を上回っておると。これについて把握されて、どのようなまた対応をしていく方向をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

小中学校の児童生徒の肥満解消の方策というご質問かと思います。

先ほど福祉事務所長が、幼稚園、保育園の方で答えたことに加えて、何といたっても運動ということが、やっぱりキーワードになってくるかなというふうに思っております。おやつ等を食べ過ぎる

とか、栄養のバランスを欠いて太ってしまうということと同時に、やはりそれを解消するだけの運動をすれば、肥満は解消できるというふうに考えております。学校の方では栄養ということと同時に、運動ということもあわせて指導をしているという実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1 番（甲村 聡君）

食えることと運動がバランスよく、そしてまた運動はエネルギーの消費ですから、そういう面で肥満を抑えていくということで。ただ、現状の把握の中で肥満の出現率が高いということをしっかり踏まえて、この運動も含めて強化して立派な体、肥満はあまりよくないと言われておりますので、そのことを注視して進めていっていただきたいと思います。

小中学校においては、米飯の給食の実施回数が県より上回っておりますし、それにしても、またふやしていこうという姿勢についてはいいと思うので、これは給食費との関係があって、極端にふやすという部分はなかなか難しいのかもしれませんが、増加の方向で検討されるという計画でありますので、確実に実施していただきたい。

それから地場産のものについては数値が出ておりまして、23%を上回る部分が現状であり、30%を目標ということで上げておりますけれども、これについても方向に向かって、徐々にであっても増加があるということは、評価できることだと思っております。

そのほかに食に関する体験活動というものは、把握しながら増加の方向でという指標が出ておりますけれども、なかなか成果が上がらない状況があるのではないかと受けとめていますけれども、これからこの部分をどのように具体的に進めていく方向なのか、計画がありましたら伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

体験学習をもっとふやしてということでございますが、この食に関する体験学習というのを、どの範囲でとらえるかというのも大変難しい問題がございます。

例えば先ほど市長の答弁にもございましたが、小学校5、6年生の家庭科では調理実習等をやっております。これを体験学習ととらえるのかどうか。あるいは小学校1、2年生の生活科の授業で野菜を育てて、それを自分たちで調理して、お父さん、お母さんと一緒に食べるというようなものが体験学習なのか、大変難しい部分がございます。

いずれにしても、この食につきましては知識も非常に重要でございますが、体験を通じて体で覚えていくというのも、とても重要であるというふうに考えておりますので、また各学校にそういった活動をふやしていくよう指導していきたいと、こんなふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○ 1 番（甲村 聡君）

体験活動がなかなか難しいところがあると。その難しくしたのは、どのようなところが難しいのか。今まで保育園や幼稚園では、結構体験活動が活発にされてきており、小学校や中学校へ行くと激減していく。いろんな授業の中で取り組んでおるものも、含めていけばいいのかという1つの判断の中で迷いもある。そういうものの中で、やっぱり継続していくことが食育をきちっと理解する、また行動できていく方向になるんだと思うんですね。この辺について、難しいという部分の難しさをきちっと分析して、原因を把握して対応していかんならんと、このように思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○ 教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

私の方が言葉足らずで大変恐縮です。体験的な活動が難しいということではなくて、その実態を把握することが難しいというふうに私は述べたつもりだったんですが、説明が足らずに申しわけありませんでした。

小学校、中学校におきまして、食に関する体験的な学習活動は盛んに行われております。ですが先ほども言いましたが、それが授業なのか、体験なのかというあたりで、回数的な把握が難しいということで、ご理解をいただきたいと思います。

それから継続的な体験の学習をというお話でございしますが、私どもも全く同様のことを考えております。この食育というのが学校に入ってまいりまして、まだ4、5年かと思います。ほとんど学校現場も、まだ手探り状態で進めているのが実態かと思います。そん中で、国語や算数のように具体的な指導内容が系統的に示されているものというのは、そう多くはございませんので、そういった意味からも幼・保、小・中、それぞれ縦系列で一体どの年代に、何をしていけばいいのかというあたりもこれから探っていきたいと、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○ 1 番（甲村 聡君）

活動の中の部分がなかなか、この食育の考え方が入って5年ほどだということで、健康いといがわ21も策定されて3年ほど、なかなか進まないというものの答弁だったんですけども、ある面で、今、市長が、ひとつの日本一の子どもづくり、環境をつくっていかうと。これは中でも小中学校が、大きく時間を占めておるわけですね。この時間をどのように有効に使うかという部分の中で、日本一の子どもたちが育っていく、また、そういう環境が整っていくではないかと、このように思うわけですね。

そうすると、その中で食べるということは重要な柱だという1つのとらえ方の中で、この部分が学校教育の中でどのようにとらえられるということが、非常に重要になってくるんじゃないか。いろんな計画が、それぞれ読むと整合性があって連携しておるようですけども、じゃあこれから日本一の子どもづくりに関して、食育の位置づけだとか、そういうものがはっきりとらえられておって、

その部分が成果が上がってくるものだ。

この推進計画は、私は重要な要素を持っておることだと思いますので、その中で体験する、またそのことが持続するということは重要なんだろうという面で、ぜひとも力を入れていただきたいと思いますけども、もう一度答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

日本一の子どもづくりということで、0歳から18歳までの一貫教育方針の策定が、この3月末に完成する予定でございます。今まだ案の段階でございますが、その中には3本の柱がございます。すこやかな体、豊かな心、確かな学力、この3本の柱の中のすこやかな体の中に、健康食育という柱が、また1つ位置づいております。議員ご指摘のとおり丈夫な体、健康な心でなければ、ほかのものいずれも、とても立派な子どもたちにはなっていないので、それらの中核的なものとして位置づけております。

先ほども申し上げましたが、来年度からは各中学校区単位で、それらの取り組みを進めようというようなことで、今計画をしているところでございます。先ほど言いましたが、幼稚園、保育園、小・中、どの段階でということ、それぞれ中学校区で若干違いがあっても構わないんだろうというふうに思っていますが、段階が踏めればいいなと、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

保育園、幼稚園、それから小学校、中学校、連動して18歳まで日本一という部分で、目標だとか、その理念だとか、そのことについてどうのこうの、素晴らしいことだ。この食育推進計画も素晴らしい。だから素晴らしいもんが合わさって確実に実施されていく、この部分が大事になってくるんだろうと。

そういう面で非常に食育推進というものが3本柱の1つということになってるわけで、幼稚園、保育園で一生懸命やっています。だけど小学校、中学校へ来たらへたりましたと、こういうことではだめなんだろうと、このように思うわけで、小学校の6年、中学校の3年、9年間あるわけですね。この部分が、重要なポイントになってくるんじゃないかと思っております。

それにつきまして保護者の方の理解ということで、最近、核家族化が進み、家族で食卓を囲む機会が少なくなり、手づくりの料理が減少しておる。郷土料理はつくらない、食事のマナーを教えない等の状況が出現しておりますということが、現状の中で書かれております。

しかし私が思うのには、保護者が家庭で食卓を囲む機会の大切さや、手づくりの料理が大事、それから郷土料理を伝えたいと。食事のマナーをしつけることも大事だということを、知らないわけではないと思うんですね。保護者が変われば、保護者が動けば食育の推進が進むのではないかと。保護者の部分が、大きなキーワードになるんじゃないかと思っておりますけども、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今、議員がおっしゃったように、保護者から子どもさんたちに対するいろいろなコミュニケーションというのは、長い間をかけて希薄になってきているというふうに私どもは思っております。今回の食育計画の中では、そういったことを改めて家庭の中で、保護者の方から上手に伝えていただく。保護者に対していろいろと理解をしてもらうということが、大切だというふうに思っております。

そういった中で、今回もいろいろな具体的な事業の中で、例えば幼稚園、保育園、それから小・中学校の中でいろんな授業を、今回の食育計画に絡んで計画をしてもらっているものもございますし、実行してもらっているものもございます。

そういった中で、私どもの方の今つくっております食育計画を、もう少しわかりやすくしたものを配布をして、その場で保護者、それから子どもさんたち、あわせてする会議はたくさんございますので、事業もございますので、その中でそういった趣旨をお伝えをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

保護者がどのように動いていくかということでもありますけども、園児、それから児童、生徒が、お父さんやお母さんの手づくりの料理が食べたい、郷土料理が食べたい、一緒に食事をしたいと。そういうことを要望することによって、子どもたちが動くことによって保護者が動いてくるんじゃないかと、このように思うんですけども、これについてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

おっしゃるように保護者から伝えていくことも、これは大事でありますけども、子どもたちが実際に子どもたちの方から働きかけるということも、これもあるというふうに思っております。

先ほど教育委員会、それから福祉事務所の方からも話がございましたけども、子どもたちが調理実習だとか、そういった中で今までやったことがないことをやることによって、満足感を得たり、達成感を得たりすることによって、それがまた家庭の中にはね返って食育が進んでいくということも、私どももこの食育教育の中で十分期待をしてる内容でございます。そういったことを広く普及をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○ 1 番（甲村 聡君）

キッズキッチンという答弁がありましたけれども、これは幼稚園、保育園という部分なんだろうと思いますけども、この部分の計画は全域での取り組み、全保育園、幼稚園というものが含まれておる取り組みなのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

キッズキッチンにつきましては、親子で遊ぼう食育事業の一環といたしまして考えております。

福井県小浜市が先進地ということで承知しておりまして、そちらの方との連携をとりながら、平成 22 年度におきまして、7 月ぐらいからスタートさせていただきたいなと思っております。

一応、原則的には、食育というのは全保育園児ということでの考え方をしておりますが、会場の関係ですとか、それから開催回数等々がございますので、ちょっとまだもう少し検討させていただきたいと思っておりますが、一応その前に、小浜市から講師においでいただきまして、担当する職員の方での講演会といいますか、研修会をさきにやらせていただいて、その後、5 歳のお子さんと保護者の実際のキッチンという段取りでやる予定でおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○ 1 番（甲村 聡君）

今、事務所長の方から小浜市から講師に来ていただいと、これにつきましては、ちょっと後でまた紹介を、私、申したいと思っております。

その前に、地産地消ということでお伺いしたいんですけども、食育の推進を図ることは、地産地消の推進を図ることと密接に関係しております。最近、食の安全・安心が求められてきております。生産者の顔が見えることにより、信頼が深まるからというように思います。

今までも農林水産業の振興策として、地産地消の推進に取り組みられてきておることは承知しております。この食育推進計画にも、農林水産課の取り組みとして多く盛り込まれております。例えば職能教育助成事業、地場産食材学校給食供給拡大事業、学校給食試食会での生産者との交流、郷土料理レシピの普及、地産地消普及キャンペーン等々実践活動がありますけども、どのように充実を図っていくのか伺います。実践が盛り込まれておりますけども、どのように充実を図っていくのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

○建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今後どのように充実ということでございますけども、今までも充実してきたものだと思っておりますけども、さらなる連携をとりながらやらなきゃならんわけでございますけども、今、農業関係で言いますと、学校給食への食材の提供をしとるわけでございますけども、これをもっともっとふやしていかなきゃならんというふうに考えておりますし、これは今いろんな方から協力してもらわなきゃならんわけでございますけども、能生地域では特に、ほとんどが地域のものを使って、農家がＪＡを通して入っておりますし、自校方式でやってるのは大和川小学校、下早川小学校、根知小学校ぐらいなんです。こういったところについては、もっとまた積極的に取り入れをしていただければ助かるなというふうに考えておりますし、これは庁内での連携を図らなきゃならんということでございます。

それから林業関係でも、今現在ぬながわ森林組合でも、地元のいろんな野菜を取り入れて、どんどん入れてくださいよと。その段階で、もうすぐ金を払いますというぐらいで、非常に活発に森林組合に受け取ってもらっておりますので、ここらもまたそういった１つの供給ルートとして、また進めていかなきゃならんと思います。

水産業では、また特に上越漁協では非常に頑張ってもらっておるわけでございますけども、地元の学校へ、地元でとれた新鮮な野菜を供給してもらっておりますし、また、青海町漁協でも市振小学校を中心に、学校給食の方も取り入れてもらっておりますので、いずれにしてもいろんな面で、まだまだ供給の仕方が足りないと言えば足りない点もあるもんですから、今後とももっともっとそういったものを供給できる、あるいは供給する量を、ふやしていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○１番（甲村 聡君）

農業の部分についてはいろんなことで、結構いろんな具体的な事例が挙がってきておるんですけども、水産業について、今協力してもらっておるという答弁がありましたけども、何か少ない事業数、具体的な部分が弱いんじゃないかなという感じ。何かその部分で、連携がとりにくい何か要因があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

○建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

農業関係ですと農産物、いろんな野菜を地元の学校へ入れても調理するのが意外と簡単といいますが、いろんな面で数もこなせますし、あれなんですけども、ただ水産業の場合、魚が主になるもんですから、どうしてもそのまま、市振小学校ではタイのようなもの、焼き魚をポンと出した場合もありますけども、一般的にはある程度の生徒がおる学校では、ある程度数が必要になってくる。その中で、生ものをそのままというわけにいかないもので、どうしても加工していかなきゃならん。

そういった面では若干漁協の皆さんにも、ちょっと苦勞をかけるのかなという点がありますもんですから、そういった面ではもう少し加工品の開発を含めて、学校へも少しでも今まで以上にそういったものが入れるような形で市としても考えておりますし、また、上越漁協の皆さんでも加工の開発の委員会をつくって、いろいろ検討してるもんですから、そういった中で連携をとりながら、少しでも地域のものを地域の学校へ、食材として供給できるような形にもっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

生産の関係の部分が量的な確保だとか、その部分が加工も必要だということで難しさがあるということでもありますけども、ある面では地場産食材という1つのとらえ方として、この部分も漁協とよく連携をとって、具体的にこれだけのものが欲しいと。メニューの中に入れば、その部分を計画して、どのような形で調達できるのか、供給できるのか。値段とのこともあると思いますけども、その部分も含めてやっていただきたい。

糸魚川流食生活ということで挙がっておりますけども、この部分では、とれたての野菜に生き生き鮮魚という部分が、キーワードとして出てきておるわけですね。糸魚川のメニューを大切にという考え方で、キーワードとして糸魚川流食生活の勤めという部分の中に盛り込まれておるわけで、そういう面での水産業との部分の中で、具体的な学校給食等に入っていけるような取り組みをお願いしたい。

+

地産地消ということで、農林水産課は以前から進めてきておりますけども、学校給食において地産地消で地場産のものを多く入れたいという部分の考え方と、今度は食品販売業者とのかかわり合いが、ある面では課題になる、また課題になっておるのではないかと、このように受けとめておるんですけども、その点について食品販売業者の関係はどのように調整を図られているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

○建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

食品販売業者ということでございますけども、先ほど言いましたように能生地域では給食センターへ直接J Aを通して利用しておるわけでございますけども、ほかの学校については地元の農家の皆さんが直接学校に持って行くというわけにはいかないんで、やっぱり地元の商店を使っただいて、その中で供給している。あるいは、そうでないところについては市場を使って、そこで買い物をして入れていくということでございます。そういった面では、確かに課題も多々あるなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○ 1 番（甲村 聡君）

課題があるということなんですけども、地産地消を進める上でいろんな理解が、その関連業者との部分が深まらなければ、なかなかその部分が進みにくいということで、学校等が給食に使われる率が多くなれば、その地産地消の推進ができるという部分もかかわってくると思いますので、いろんな部分の中で、これは農林水産課の部分だから農林水産課どうぞという部分でなくて、その部分は横の連携も含めて調整して、地産地消で食育の推進というものを図っていただきたいと、このように思います。

専門職の配置ということで、これについても栄養士という答弁でありましたけども、これは数年前に一般質問したときも同じような答弁でありました。これにつきましては先ほど結城所長の方から、小浜市の例が出ておりますけども、ちょっと紹介しておきたいと思います。

食のまちづくり条例を平成 13 年 9 月に制定して、これは全国で初めてであります。食とは食材の生産から加工、流通、料理を経て食事に至るあらゆる段階と、食をはぐくむ風土や食文化、食に関する歴史、伝統までを含めたものとして条例をとらえております。

生涯食育を目指してということで、食育については重要な分野として条例の中に位置づけ、人は命を受けた瞬間から老いてゆくまで、生涯を通じて食にはぐくまれることから、生涯食育という概念を提唱しています。身土不二の理念に基づく地産地消とともに、ライフステージに合わせた食育事業を数多く実施しております。

先ほど出ましたキッズキッチンであります。キッズキッチンは、小学校高学年の家庭科において初めて体験する本格的な調理実習を何年間も前倒しをしたもので、しかも希望者だけではなく、保育園、幼稚園の年間事業に組み込んで、市内すべての園児が体験できるシステムになっております。

組織につきましては、平成 14 年 4 月に食のまちづくり課を新設、平成 15 年 4 月に食育専門職員を社会人採用し配置、平成 15 年 9 月に食のまちづくり、食育の情報発信基地として御食国若狭おばま食文化館をオープン、総合的、機動的に事業運営ができる体制を整備しておる自治体であります。

糸魚川市の計画では食育推進会議が専門的な立場や、市民、事業者との観点から計画の点検、評価を行うとしておりますけども、これは健康づくり推進会議に含まれております。総合的な判断としては、これについての機能があるんじゃないかと思います。庁内では食育推進計画策定庁内検討委員会で、計画の行政事務事業における総合的な推進を図るとのことですが、庁内委員会の統括者は、どなたがやることになっておるんですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

議員がおっしゃられたように、この計画をつくる段階で庁内の策定委員会を立ち上げて今日に至っておるわけでございます。計画ができた段階では、その検討委員会の方はそれで役目を終了したわけですが、これも議員がおっしゃられましたようにその後の計画の推進、進捗を管理するという意味で、計画推進のための庁内委員会をこれから立ち上げていく予定でございます。

その中のメンバーといたしましては庁内の関係各課、例えば総務課、それから企画財政課、福祉事務所、最初に関係の深い農林水産課、それから小中学校の関係深い教育委員会、その大まかめとして私どもが参画をさせていただきまして、その中で私どもがコーディネート役を働かせてもらいたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

今、課長の方から答弁がありましたけれども、これについては健康増進課ということが中心になって、いろんな関係課と調整を図っていくということであるとすれば、課長が統括というふうな形で進めていくんですか、確認したい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

今おっしゃられましたように、私の方で主にその役を果たしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

課長が中心になってということですが、課長職はいろんな面であらゆる行政課題、それにまた課の統括という部分の中で、いろんな責任が多岐にわたるわけですね。その中で、また食育の推進についても具体的な部分、いろんな部分でまた指導的な立場というものが要求されてくる、そういう部分が結構推測できる。だからあらゆる分野で統括ができるんかという、この柱が大事だとすれば、その部分を具体的に実践、そしてまた指導という部分をまとめていく大きな労力がかかる、エネルギーがかかるんですね。ほかの部分の中でも重要ないろんな会議、また本会議もそうです。というような中で、具体的に縛りが結構多い中で本当に統括として機能して、能力でなくてポジションとして、その部分が十分に統括者として機能を果たしていくんかという部分に少し疑義があるんですけど、そこら辺は大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

私の方で統括的な役目を果たさせていただくというふうに申し上げたわけでありまして、実際の現場といいましょうか、そこは成人健康係が直接的な担当になってまいります。そこで先ほど申し上げましたような、推進のための庁内検討委員会の方も掌握をしていくという考え方で進めてまいりたいと、私どもの方で指導の方は担ってまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

今、係をつくってということで、ここの部分に主力的にかかわる係ができると、このように受けとめてよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えいたします。

新たに係ができるというわけではございませんで、現在、成人健康係がこの事務を担当いたしております。この計画策定から中心になって、この段階まで進めてまいっております。計画段階で、いろんな調整はそこでやっておりますので、一番詳しい係でございます。そこが計画ができた段階の後の計画を、推進するための担当をいたしていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

この健康係ですか、その係がこの部分も含めて機能、そしてまた活動していくという兼務状態になるという受けとめ方になるんですけど、そういう理解でよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

兼務と言うと、ちょっと語弊があるのかもしれませんが、そこがもともとその事務を分掌いたしてるという考え方でございます。ですので従前どおりの業務の中で、こなしていってもらうという考え方です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

甲村議員。

○1番（甲村 聡君）

こなすという部分は、この推進計画を十分実行して、検証して、また評価して、見直して、そしてまたある面では5年間をかけての計画なんですね。その部分が、また食育の推進計画が大きな健康いといがわ21の大きな分野であるという1つのとらえ方の中で、計画はあえてまた組み立てるわけですね。そういう1つの重要度からすれば、ある面で先ほど小浜市の紹介をしましたけども、専門的にやっても、まだいろんな部分で不足の部分があるという事態。しかしながら、総力を挙げてやっていこうという1つの取り組みの中で、成果が上がってきとるという先進事例だと私は受け

とめて紹介したわけですが、この部分はあえて健康いといがわ21から、新たにまた食育推進計画を組み立てたと、チョイスしたという部分の中での位置づけとして、本当にこの部分のしっかりした担当係が、本当に専門的な位置づけでないと、部分がなかなかできないんじゃないかと、このように思うわけです。

最後に、子どもが変われば親も変わる、親が変われば家庭も変わる、家庭が変われば地域までも変わると。そういう可能性を信じて業務に取り組んでおる、先ほど結城事務所長が言われました小浜市が取り組んでいる実態があるわけですね。この食育推進計画の実践で成果を上げていただきたいと思います。

期待を込めまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を2時30分といたします。

午後2時21分 休憩

+

午後2時30分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。〔22番 野本信行君登壇〕

○22番（野本信行君）

新政会、野本でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行ないます。

1、中期プランに基づく今後5年間の施策の展開について。

平成22年度から平成26年度までの5年間の推進事業を策定されましたが、合併前の「新市建設計画」を基本とする「総合計画基本構想」に掲げるまちづくりの目標を実現するための方針であります。

合併後5年を経過する中で、少子高齢化、人口減少の進行、財政の確保など、諸環境が市にとって厳しさを増しておりますが、新規事業を含めた本プランを効果的に推進していかなければなりません。

次の事項について伺います。

- (1) 少子化の歯止め対策について。
- (2) 若者の定住対策について。
- (3) 運動による健康づくりの推進について。
- (4) 地元就職の促進対策について。
- (5) 行財政改革の推進策について。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、少子化の歯どめ対策につきましては、次世代育成支援行動計画に盛り込んだ事業を着実に推進してまいります。

中でも新年度からは18歳未満、通算第3子にかかる保育料を無料とし、少子化対策を図ってまいります。

2点目の若者の定住対策につきましては、働く場の確保、子育て支援と子どもの教育環境の充実、余暇活動の環境整備が重要と考えております。

働く場の確保では、企業の新規立地や増設に対する優遇制度の継続、子育てと教育環境の充実では、休日保育や休日の保育園遊戯室開放、また、英語検定費助成費等による学力の向上、余暇活動の環境整備におきましては、体育施設や生涯学習センターの整備、イベント助成等を行ってまいります。

3点目の運動による健康づくりの推進につきましては、地区運動教室を中心に人材育成に努めながら、教室の開放数を拡大するとともに、建設が始まります健康づくりセンターでの健康づくりメニューの充実を図り、運動を実施する人の割合をふやしてまいります。

4点目の地元就職の促進対策につきましては、雇用創出のための企業支援、市内企業に対する理解、市内就職者の就労継続と技能向上に対する支援が重要と考えております。

具体的には、企業の人材育成の取り組みへの支援、市外在住者への就職情報等の提供、企業求人説明会、企業見学バスツアー、資格試験受験料の助成等を実施してまいりたいと考えております。

5点目の行財政改革の推進策につきましては、行政改革実施計画や中期財政プランに基づき推進することが重要と考えております。

特に行政改革では、職員の資質向上が最も重要であると考えており、本年度は新たに内部監査を実施してきたところでもあります。財政改革では、国、地方とも今後さらに財政状況が厳しくなると予想されることから、総合計画実施計画と中期財政プランを毎年ローリングをしながら策定する中で、選択と集中によりまして効果的、効率的な事業の実施により、健全財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

再質問をさせていただきます。

1番目の少子化の歯どめ対策についてでございますが、この問題については前後関係があると思います。どこをスタートラインに置くかは別として、例えば結婚をスタートラインに置けば、結婚しました。赤ちゃんを産みました。その赤ちゃんが成長して、終了をいたします。そしてまた成年になって結婚してという、この循環がありますので、どこをどうということは、なかなか言えませんが、今ほどの全体の市長の説明の中で、それぞれの演習場にかかわるところの主要な事業の取り組みについて、今説明をしていただきました。

地域プランにもそういうことで、一応詳細に書いてございます。全体としては合併後、着実に事業の展開、それから成果、こういったものが上がりつつあるんだらうと、このように受けとめておるんでありますが、そういう観点からいたしまして、私は結婚前の状況について少し市のお考えをお伺いしたい。

今市内、ここ2、3年でも結構でございますが、参考までに定住しておる青年、青年というのは女子も含めてですが、の方々の結婚率というのは、いわゆる独身者が何人おって、毎年何組結婚しておると、そういうデータというのはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

私の方では若者の独身率、あるいは結婚率というのはちょっと把握してないんですけれども、婚姻数を見ますと、平成17年には221件ありました。5年後の21年の10月現在は199件、約200件です。そうしますと、約10%減少してるという形になります。それで結婚適齢期という言い方がいいのかわかりませんが、国勢調査では20代、30代、これも平成17年と現在までを比べますと、おおよそ10%ぐらい減っております。そうしますと、やはり若者がいないと結婚もされない。それから、あと男と女の比率なんですけども、先ほど申し上げました20代、30代、これは古いデータでちょっと申しわけないんですが、国勢調査を見ますと男女比が大体1対0.9、要するに10対9ぐらいで、男性がやや多いという数値になっております。

ですから今後やはり結婚をあげていくとなりますと、やはり男女のバランスがとれるような雇用の場の確保、あるいは生活をできる環境確保といったものが重要であると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

今の比率が適正といいましょうか、時代にマッチした水準かどうか、それはちょっと定かではございませんが、私どもの周りでも変な話でございますが、結構未婚の男の人、女の方、おられるわ

+

けでございますが、それぞれご本人の意思なり、あるいは家庭の事情等といいたししょうか、いろんなことがあって、今現在は独身ということだと思っておりますが、昔であれば異性同士が会うことによって、好きになって、自然と結婚、ゴールインと、こういうパターンであったわけですが、今日は残念ながら一人一人の個性とか、一人一人の価値観とか、あるいは将来を見据えたときのいろんな不安とかいろんな要素があって、結婚の時期がおくれているとか、はたまた未婚のままある程度の年までいってしまう。そういうことが最終的には出生数にも影響していくし、さらには当市でいうなら当市の人口そのものが、残念ながら年々減少していってしまう。ならば何か特効薬的な対策があるかというのと、残念ながらないと言わざるを得ません。

先ほども申し上げたとおり、個々のこれは問題でありますから、例えば行政であつする、こうするということにはまいらないと思ひます。他人がとやかく言つても、これまた始まらないとは思ひんでありますけれども、しかし今、個々の立場でいろいろ考えてみますから、取り巻きでもって何とかそろそろ適齢期だし、あるいは適齢期を超えとるし、親御さんの今後のことを考えたりしたら、安心をしてもらうために思ひ切つて結婚したらどうだいと。そういうようなことを、何らかの形でしてあげなければならぬ時代なのかなと、こういう気がしてなりません。

それで22年度の予算にでししょうか、縁結びハッピーコーディネートに五、六十万円でしたししょうか、予算化されておるんですが、ちょっと詳しいことはわかりませんのですけれども、多分そういう「縁結び」という字が頭にありますから、そういう関係の方々が何かお世話をして、1組でも2組でも多くカップルを生もうと、つくろうと、そういうことで汗をかいてくださる方への行政としての少しの支援かなというふうには私は勝手に思つておるんですが、そういう趣旨でございししょうか。ちょっとこの縁結びハッピーコーディネートの中身を教へていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど結婚については個人のいろいろな事情というものがございまして、なかなかいろいろな原因がございまして。ただ、昔のようになかなか青年会活動とか、そういったものがだんだん衰退してきたり、あるいはいろいろお世話をやく方々が、減つてきてるといった実態がございまして。

そういった中で私ども市としまして、大きく分けて2つの結婚の促進といった中で、まず1つは縁結びハッピーコーディネート、いわゆる昔の仲人さんの的な役割をしていこうということで、市内から一応応募をいただきまして、いろいろ自分の情報、あるいは他人の情報、そういったものを使いながら、男女を引き合わせていくといった方々が、今現在約30人ほど登録をいただいております。

そういった中で、一応、市といたしましても報酬とほどではないんですけども、お世話をいただけて、結婚に至つた方については5万円の、いろいろな経費がかつたでしょうから支給をしていきたいといったものをしております。その結果なんですけれども、平成19年度には一応1組、それから平成20年度も1組、平成21年度は、今現在までは5組といった状況でございまして。

それからもう1つは、ハッピー出会い創出事業といったものでございまして。これにつきましても市内のそういった人の出会いを積極的にしていこうじゃないかという有志の方々から提案をいただ

いているところなんですけども、これも平成１９年度、２０年度、２１年度といった中で、いわゆるパーティー、あるいはツアーといったような事業を、１３事業ほどやってきました。平成１９年度には２事業、平成２０年度には７事業、それから平成２１年度は４事業という形で、それぞれ参加者数は７４人、１９０人、１０３人といったような結果でございます。

ですから、こういう出会い創出事業の結果、カップルになれる方もいらしたものですから、コーディネートとあわせて２１年度が５組、前々年度や前年度に比べてふえたのは、そういう出会いといったものもあったせいもあって、うまくコーディネートができたのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○２２番（野本信行君）

過去にそれなりの事業に対して支援をし、また数組のカップルが誕生しておるということでありますけども、ちょっと他市の事例等を勉強していないんでありますけども、人口減少という基本的な根本対策に結びつけるために、例えば他市の調査等を行った経緯がございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

市が直接出向いて行って調査というのは、今のところないんですけれども、県も同様な取り組みをしまして、情報誌等をいただいております。そういった中で他市の状況を見てたり、あるいは、また私どものこういった２つの縁結びハッピーコーディネート、ハッピー出会い創出事業をホームページで調べていただいて、当市の方へおいでいただいておりますときにお聞きした際には、おいでいただいた方々からの意見では、やはり名案というのがなかなか難しいと。ただ、こういった出会い創出みたいな事業を地道にしていくことが、重要ではないかというふうなご意見をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○２２番（野本信行君）

冒頭にも申し上げておりますとおり、個々の問題でございますので、なかなか取り組みとしては難しいと思うんでありますが、今２つの事業の紹介をしていただきましたが、今後もこれを中心に、また時代にマッチした新たな取り組み等が、民間の方々をして積極的に推進して下さるというふうなことがあるとすれば、行政としても積極的にご支援をされるお考えがございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

確かに結婚は個人の資質なり問題が非常に大きいんですけれども、やはりそれだけではどうしても難しいというふうに私は思っております。

そういった中で、このハッピーコーディネートの方々との協議も今年度いたしまして、ちょうど改選期になっております。そういった中で、今後続けるかどうかといったものも話題になりましたけれども、やはり私はこういった行政がこういう音頭をとればいいのかどうかは別として、こういう縁を結ぶといったところは、どこかがしなきゃならないと。たまたま糸魚川には、そういった民間のそういう事業をしている方々がないというところでもありますので、行政としては引き続き、この面につきましても続けてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

婚活という表現があるようなんですが、結婚の「婚」に活動の「活」、結婚への取り組みという意味なんでしょう、婚活。これが今全国的にはやっておるといいでしょうか、1つの結婚推進のベースになっておるといようなことを、ちょっと耳にしたわけでありまして、それは簡単に言えば第三者が積極的に男女の方々を会わせて、そして相手の魅力というものを直接感じ取って、そしてゴールインすると。そういう活動をして、婚活と何か称しておるようでございますが、先ほど来からちょっと市の支援体制等のお話を聞いておるわけでありまして、そういう観点で、婚活という観点から少し勉強もしていただいたり、調査をしていただいたり、そしてさっき言うたコーディネートの方々といいましょうか、世話をしてくださる方々との懇談か何かの折に、実はこういうような取り組みをよそではして成功しておるようですと。そういうことの情報提供等も、してあげられないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど婚活という言葉が出たんですけれども、私どもコーディネーターの方々と協議をする場合がございます。そういった中で当市においては、やはり男性よりも女性の方が、比較的そういったものに注意を払っていると、いわゆる自分磨きをしているといったところです。

コーディネーターの方には、やっぱり男性の方がそういった自分磨き、例えば服装であるとか、あるいは知識であるとか、あるいはそういった出会いの場へ積極的に出て行くとかと、いろいろお話をさせていただきます。ただ、そういった中で私ども行政として、どうやって情報を与えていくかとなると、やはり私どもが得ているいろいろなところからの情報誌といいますか、主に県なんですけれども、そういった中で先進事例を見てるんですけれども、やはりまちづくりと一緒に、一生懸命男女の自分磨きを積極的にアドバイスしてくれる、こういう方々が一番重要であるというふうに思っております。

したがって、そういった方々をいかに集めて、そしてそういった方々を例えば集めていろいろ自分の経験なりを話し合う中で、どういった方法が一番効果的なのかといったものにつなげてい

くというのが重要であると思ってますので、市としては、そういう皆さんが集まっていたいて情報交換する場。あるいは県だとかそういったところから、情報誌でこんな先進事例があるよといった提供をしていくのを、積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

今後の行政の対応の中で、いろんな情報をいろんな形でぜひ流して、市としても一生懸命に若い人たちのゴールインを願っておるんだというようなことを示していただきたい。あまりでかいことを言いませんが、日本一の子どもづくりを提唱しておるわけでありますが、日本一の結婚率の多い糸魚川市と。何でもかんでも日本一、日本一になるくらいの思いをぜひお持ちいただいて、積極的なフォローをしていただきたいというふうに思います。

くどうようであります、やはり市の将来にかかっと思うんです。財政にもかかわってくる、人口減少にもかかわってくる、基本になるところかというふうに思いますので、ぜひひとつお願いをいたしたいと思います。

次、2番目の若者の定住対策でございますが、先ほど市長からの答弁もありましたとおりでありますけども、要は就職先がないと弱るわけです。4番目とダブりますけども、やはり地場産業に活力があって、そして就職先がきちっとある。少なくとも地元の高校を出て就職希望の方々が願わくば100%、地元で就業できれば一番いいわけであります。しかし現状では、ハローワークの調査では、ここ2、3年、5～60名くらいの市内就職だと。そうすると半分くらいの方々は市外、県外に行かざるを得ない、こういう状況だというふうにデータ上は解釈するわけであります。

しかし、さりとて地場のすべての産業の皆さん方は、それだけのいわゆる新規労働力を取り入れる要件がなければ採用できないわけであります。今この厳しい経済状況の中ではむしろ難しいという、これがまさに現状ではないか、このように思います。

そういう意味では企業支援室でいろいろと企業と懇談をしたり情報交換したりして、金銭的な、資金的な支援も一生懸命制度化され、それから充実させておられるんでありますけども、やはり何といってもこの市を中心とした経済環境が、それを許さないような、そういう厳しい環境に現在あるわけでありまして、この後、どのように展開していくかわかりませんが、厳しいという見方をせざるを得ないのではないかと。

そういうときに冒頭申し上げたように、100名強の地元就職希望者がおるにもかかわらず半分くらいしか受け入れ先がない。このことに対して、妙案が何かございますのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

野本議員さんがおっしゃる地元で就職する雇用の場をどんどんふやしていく妙案というのは、一言ではなかなかないわけでございますけれども、私どもの今の取り組みといたしましては、地元の

企業の皆様に、できるだけ多くの雇用の場をつくっていただくというようなことから、いろいろな角度で企業の支援、あるいは情報提供等の取り組みをさせていただきとるところでございます。

また、地元の高校を卒業された方、ことしの4月に就職というような希望の方は、1月現在で就職内定状況を見ますと今のところ内定率98%、そのうち管内に就職される方が68%ぐらいということでございまして、ここ近年、3、4年くらいの推移を見ますと、20年の4月が62名、21年の4月が67名、22年、この春でございますが73名ということで、若干ずつではございますが、ふえている状況がでございます。

この辺は若者の皆さんに市内の企業をご理解いただいているという面もございますし、また、保護者の方にも市内の企業をご理解いただいております。そういう側面と、地元の企業の皆さんが雇用に向かって大変ご努力をいただいております。それらが相まって、このような数字になってきているというふうに理解をいたしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

この4月に就職される管内の73名の産業別人数というのがわかりましょうか。大ざっぱな枠組みでいいんですが、製造業とか、商業とか、農林水産とか、サービス業とかというような分類で結構なんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

詳細なちょっとデータが手元にございませんけれども、比較的多いものといましては、製造業、それからサービス業、これらのところが比較的多いというのが特徴でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

最初の少子化対策でも申し上げましたとおり、こういう就職、就労状況を考えてまいりますと、どうしてもやはり先行き見通しそのものも心配になってくるわけでありまして。さりとて受入先は受入先のそれぞれ諸事情があって、時には厳しく、あるいはことは云々ということで、少しふやそうかと。それぞれで対応しておると思うんですが、プランの中に雇用環境整備、人材の確保と養成を挙げておるんですが、具体的にどういう内容を、取り組みを前提にして、このような事業計画の推進を挙げておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

具体的な取り組みといたしましては、企業の皆さんが社内で研修等を行うという場合、中小企業大学校等へ派遣をして研修をされるというような場合に、研修費用の一部について助成をする、そういう取り組みをいたしております。

また、そのほか研修に向かったのいろんな研修の機会がございますけれども、そういう情報提供を、機会をとらえて情報提供させていただいております。

また、技能をアップするための技能試験の受験料の助成についても、引き続き実施をしてきておるところでございます。そういう面で私ども就職された皆様方のスキルアップにつながるような取り組みを、支援させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

冒頭、市長のご答弁でも幾つか紹介をしていただいておりますけれども、行政の方ではなかなか草案は難しいと思うんですが、この糸魚川市の置かれておる諸環境を念頭に置いた新しい事業の展開、こういう観点からして、例えば新しい企業起こし、例えばここにあります異業種の方々が何社か寄って、こういうものと、ああいうものがここにあるのでひとつ取り組んでみようと。ただそういうときに、市もある程度の応援体制をとって、協働で新しい事業の芽を生み出していくという、そういうようなこともある意味では必要ではないのかなというふうに思うんですが、ご見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

おっしゃられますように、企業の皆さんから新しい事業展開をしていただくということが大変重要かと思っております。

そういう中では新潟県の方の融資制度の中に、創業支援の融資制度がございます。そういう融資制度を使った場合に私ども市として、その利子を補給するというような取り組みを支援活動の中で実施をいたしております。また、お互いに連携をしたり、あるいは大学等の技術力を応援をいただきたいというような要請がございましたら、そのような情報提供も私ども県等の関係機関と連携をしながら、情報提供をさせていただくというようなことで、連携を少しでもお手伝いをするというような取り組みをさせていただいております。今後もそのような取り組みを続けてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○ 2 2 番（野本信行君）

ちょっと質問としては重複するかもしれませんが、やはりプランの中には鉱工業の振興策として、産官学連携とか、あるいは産産連携、産業間の、それから農商工連携、こういったものの機会づくりを積極的に推進して、新しいビジネスの種を創出していくというようなことが、プランの中に書かれておるんでありますが、まだ策定されて間もない現在でございますので、いかがかとは思いますが、今後のそのための具体的な手法といいまじうか、手だてといいまじょうか、そういうものを現在はどういうことをお考えになっておるのでしょうか、市がかかわる中で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどやはり市の経済対策といった根本を聞かれているんだと思います。

今まで糸魚川市の経済には、やはりまず市の外からいろいろなものでものを売ったり、あるいはサービスを提供したりして資金を稼ぎだす。そしてその資金を、市内でいろいろな循環をさせて雇用の場をつくっていくといったものを基本としてまいりました。

そういった中で行政の役割としては、市が直接企業活動するわけではございませんので、企業への情報提供、あるいは国の機関、例えばいろいろ、名前はちょっとすぐ出てこないんですけども、いわゆる外国への貿易、いわゆる輸出をしたり、あるいは輸入する場合もあるかと思います。そういった国の機関への橋つなぎ、あるいは県にもN I C Oといった技術や、あるいは販売先の情報を得る。あるいは環日本海経済研究所でしたか、そういった研究機関もございます。そういった情報を伝えたり、あるいはそういった機会につなぐといった形で、市内の企業の方々が今後伸びていくであろうと思われる中国やアジアに向けて、いかに技術力や知識力を磨いていくかといったものの後方支援をしていくことが大事だという形で、今、中期プランについても人材の育成といった面に力を入れて、予算づけをしるといったところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○ 2 2 番（野本信行君）

この問題については、いずれにしてもくどいようでありますけども、ここに定住できる就労の場というものが大前提であると。こうしませんと人口減少になって、もう5年後、当初の推計では、4万3,000人、4万4,000人にまで減っていくというものが出されておるわけでありまして、場合によったらそのテンポがさらに早くなる懸念も私はあるわけでありまして。

そういったようなことを、やはり常々地元企業の皆さん方と会話の中で、懇談の中で、そういう市の人口減少、あるいは定住対策云々、市としても一生懸命やっておると。あとは企業の皆さん方が、いかにして労働力を拡大をしていくかということが、今度は企業サイドの努力になっていくと思うんです。そういう意味で、両者がきっちりと努力をして、少しでも人口減少の歯どめ、少子化の歯どめ、一層ひとつ努力をしていただきたいということをお願いしときます。

3番目の運動による健康づくりの推進でございますが、先ほど来からの質問にもいろいろ出てお

りましたけども、高血圧症あるいは脂質異常症、糖尿病などといわれる生活習慣病が増加基調にあることはご承知のとおりであります。その予防が大きな課題になっておるわけでありましたが、1つは運動だと思います、1つは食事だというふうに思います。いずれにしても早期発見して早期に治療、これが一番手段としては必要になってこようかというふうに思います。そういう意味では、我々市民が日常的に、しかも継続的に、運動による健康づくりをしていく必要が、言うまでもなくあると思います。

そこで具体的な質問であります、新年度中に須沢の（仮称）健康づくりセンターが完成されるわけでありまして、健康づくりセンターの拠点ということになるわけでありましたが、今現在、そこに何人の専任者を置くのか、わかれば男女。それから、そこでは健康づくりに関して、どのような指導メニューを考えておるのか。この2つをまずお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

現在、準備を進めております須沢の健康づくりセンターでございますけれども、22年度末には完成ということで進めておるわけでありまして、そこにつきましては今までの過去の計画では、専任者を置いてということでお話を進めてまいっておりましたけれども、今現在では指定管理者の制度を導入いたしまして、運営をしていきたいというふうに考えております。

ただ、事業としては丸投げということではございませんで、そこには定期的に私どもの方の職員が行って健康相談なり、そういった特定保健指導なりをしていきたいということで考えております。

どのようなメニューかということについてのご質問でございますけれども、今ほど申し上げましたように、指定管理者との細かな打ち合わせをしてからということになってまいりますので、今の段階では、これとこれとこれといったメニューは、申し上げられないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

指定管理者制度を採用ということですが、当然その会社と称するとするならば、そこには当然そういう専門の方々がおられると。須沢には常時何名か専門の方がおられて、専門的な指導をされる体制はきちとつくと。そこに時々市の職員が行って相談したり、あるいは来られてくの方々への相談相手になったりと、そういうことで大ざっぱに言えば理解すればいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

議員おっしゃるとおりでございます。指定管理者の方で何人かの専任者を置きまして、私どもの意図するところを、そこでやってもらうということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

そうしますと、今後具体的に種々検討がされていくと思うんですが、私は職員さんかなと思っと思ったものですからあれなんですけども、あそこを拠点にして旧1市2町を地域として、地域に分散をして年定期的に現地で指導をしてもらえる。そして、そこにその地域の方から何人かが準指導員といいましょうか、ボランティア的に指導ができるような、そういう体制づくりをつくってもらいたいと思うんですが、その辺は可能でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今、議員さんがおっしゃられた拠点として旧3地域をローテーションを組んで、きょうは例えばいうなれば糸魚川地域、次は青海地域、次は能生地域というふうなことでの指導ということでございますね。

前段申し上げておりますけども、指定管理者でそこをお願いすると。ただ、例えば今やっております特定保健指導、ないしは通常の健康相談といいましょうか、そういったものについては曜日を定めるなりして、例えば今週はこの地域、来週はこの地域といったような割り振りは可能だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

私はスタートとした以降、機会があればお願いをしたいと思うんですが、拠点のところでは地域へ行って準指導ができるような人たちを養成してもらうのが1つ。そこへ行って高齢者であれ、中年であれ、妊婦さんであれ行って指導を受けて、健康づくりをやってという、そういう両サイドが考えられると思うんですが、ぜひひとつ地域に分散をしていくようなことを、短期とは言いませんが、地域的な展望の中では展開できるようにしていただきたい。

そういう関連で、今、公民館の統合問題が云々されておるわけですが、例えば旧青海でいうならば16館、16地区に、それぞれ1館ずつがありまして、それぞれホールがございますので、そこを利用して近くの方々が集まって運動もし、そこでコミュニケーションをやる。終わったらお茶会でもその地区、地区で、相談ごとで自発的にやるまいかと、昼食会をやってもいいですと。そういう新たなコミュニケーションの場として、そういう施設が要ると思うんですね。

ちょっと旧糸魚川、能生の方はわかりませんが、旧青海でいえば16カ所16館がある。そういう施設利用をした健康づくりの展開をぜひしていただきたいというのが、1つの私のお願い事なんですけども、構想としてどのようにお受けとめいただけるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

前段、私、言葉がちょっと足りませんでした、現在メニューとして今直営の段階で進めているわけですが、地区運動教室というものを全公民館には行き渡っておりませんけれども、準備の整った地域から公民館単位に地区運動教室というものを展開をさせてもらっております。

これは私どもの職員が出向きまして、地元の推進員さんのご協力をいただきまして、基本的な体の機能を回復させる、維持をさせるといったような運動をさせてもらってます。

これにつきましては将来的には、全地域の公民館を拠点にしてやっていきたいというふうを考えておりまして、それにあわせて指導員なり、地域の推進員さんを養成をしていくという活動を今させてもらっている最中でございます。

議員がおっしゃられましたように、公民館のいろいろな統合等もございます。ですので、どれぐらいがということは今の段階では申し上げられませんが、かなり広い範囲にわたって、全地域に今申し上げましたような地区運動教室を、展開できるようにしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

この件につきましても、あえて日本一をつけますけども、日本一の健康づくり体制が糸魚川市では整っておりますと。こういうことを念頭に置いて、いろんな角度から検討し、また、住民の意向もお聞きいただいて、対応していただきたいというふうに思います。

最後、5番目でございますが、行財政改革につきましては、たびたび質問させていただいておりますので、答えは多分同じ内容かなというふうに思うんですが、これも中期プランの中に、施策としては人事管理の適正化とか、事務事業の効率化、行政評価システムの導入等々が挙げられておるわけですが、これはまあ言うならば当たり前の施策でございまして、これがなければ住民サービスが整わないということになるわけですから、これですべてよしということでは、私はいささか困るなというふうに思います。

そういう意味からいたしまして、これまで庁内検討委員会、それから庁内評価システム、そういうもので業務の中身を評価されてきとるわけですが、今現在、合併以降取り組んでおる皆さん自身の取り組みを、皆さん自身でどのような評価をされているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

我々が行財政改革をやってきたその辺の評価ということでありまして。非常に厳しいご質問でござ

+

いますけども、それなりに私らの方も事務事業評価、それから内部監査というようなものを含めましてやってまいりました。ことしは、特に21年度は内部監査のほかに、庁内で財政健全化の庁内委員会等で、それぞれ協議、検討しまして、各公共施設の施設料の値上げ、それから下水道料金等の改正、そういったものを今やってきております。

ただ、今のところ5年たちますけども、まだ途中段階というふうに考えております。その評価につきましては、私らが評価するというよりも、逆に議会なり市民の皆さんから評価をいただくという立場であると思っております。その点で、ぜひまたその辺について、厳しい叱咤激励をちょうだいできればと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

このプランの中にあるんでありますが、事務事業評価の手法として外部評価の検討を提示しております。この外部評価とは、どういうことを指しておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

ご存じのとおり、国の方では事業仕分けといったものをやっております。ただ、前の野本議員さんのご質問にもお答えしましたように、とにかく私どもは、まず自分たちの事業は、自分たちで評価をしていきたいというふうに考えまして、今、事務事業評価の本格的実施をことしから始め、さらにこの事務事業評価について、評価をする項目等について例えば点数制を導入するといったような形で、さらに磨きをかけていこうと思っております。

ただ、それも私ども庁内の職員だけでやるということは、やはり多少知識的にも限界があるかと思うことでございまして、外からのいろいろなこういう事務事業評価に対する講師を呼んでいろいろ勉強していく。あるいは、地域審議会や行政改革推進委員会等の外部の委員さんの意見も導入していくといった形で、ただ、そういった知識、知見を取り入れながらも、最終的には私ども市の職員が判断をして、行政改革に努めてまいりたい、あるいは事務事業評価に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

以前からも申し上げておりますとおり、こういう内部の事務問題につきましては、庁内の中では私は一定の限界があると思うんですね。それぞれ長い間こういうシステムでこの事業、政策を見てきたと。そういう人たちが寄っているいろいろな角度から見直し云々言うても、結局は1つの住民サービスということを根底とした事務作業としてみれば、一定のゾーンの中でいくまいかということになるんじゃないか。

これはいつも申し上げますが、民間ではそうはまいりません。やはり少しでも収益を上げるためには、今までの路線を全く180度転回をさせてまで取り組んでいかなければならない。こういうことが極端に言えばあるわけです。そういうような意味からいっても、庁内だけの検討だけでは云々というふうにいつも申し上げておるわけであります。

今回、一步前進とでも言いましょうか、一応外部、第三者のご意見等も聞きながら、参考にしながら再度その評価方法等もチェックをされていくと。こういうことでありますけども、私はかねがね言うとります構想日本の事業仕分け、それから、これからまた施設関係もいろいろ補修、維持費等が大変になってきますので、施設の仕分けも含めて、そういう本格的な導入を検討された方がいいのではないかと。このことを再度申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を3時40分といたします。

午後3時27分 休憩

+

午後3時40分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

これより一般質問をさせていただきます。5番手ということで、皆様は大分お疲れのことと思いますが、もうしばらくおつき合いをよろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、これより一般質問をさせていただきます。

1、ジオパーク事業推進と産業連携。糸魚川ブランドの確立・総合PRについて。

加速度を増す少子・高齢化への対応、未曾有の経済危機への対応、激変する産業形態、混乱する国政、将来不安に陥る市民生活、危機的な財政状況など、さまざまな行政課題が山積している糸魚川市にあって、ジオパークの世界認定は、大きな希望の光といえます。

昨年のユネスコによる世界認定以来、行政はもとより市民団体においても様々な取り組みやイベントが開催され、関心の高さと参加意欲の高さを、うかがい知ることができます。反面、行政、団

体間の連帯・連携がうまくとれておらず調整力・指導力不足を指摘する声も多くお聞きしております。せっかく立ち上がった市民レベルの活動が、しりすばみとなることへの懸念も多く寄せられており、しっかりとしたかじ取りが要求されております。

また、ジオパーク世界認定を機に、様々な物産やグッズなども開発されておりますが、こちらも連携をとることで相乗効果が得られると考えます。

この機に、従来までの物産、名産に加えて、新商品、製品開発など農林水産物、食品加工品、工業製品など様々な分野の優良品を選定して、糸魚川ブランドとしてジオパークと合わせプロ集団のコーディネーター、コンサルタントの指導を仰ぎ、総合PRするべきと考えますがいかがでありますでしょうか。以下、

- (1) ジオパーク推進のための具体的なアクションプランと総合プロデュース。
- (2) ジオパークのPRと統一デザイン。
- (3) ロゴマークやマスコットキャラクターの商標登録と使用料。
- (4) 糸魚川ブランド策定委員会の設立。
- (5) 糸魚川総合PRの必要性和具体的な事業プラン。
- (6) 糸魚川ブランドの価値を高めるための産業間連携。

2、新幹線整備促進と活用策・赤レンガ車庫とキハ52の保存利活用策について。

ジオパークの世界認定がソフト事業における希望の星とするならば、北陸新幹線開通はハード事業の期待の星といえます。しかしながら、現状は新幹線建設、駅舎建設、並行在来線問題、大糸線存続など、事業費負担や運営面での対応に精一杯の感があります。本当に新幹線開通が糸魚川市に繁栄をもたらしてくれるのでありましょくか。新幹線開通後の経済・産業・観光への波及効果をどのようにとらえ、どのように展開していくのか。重要な問題でありながら論議の対象になっていないと感じております。単なる通過駅になってしまうのではないかと危惧される中で、開通まであと4年と迫った今こそ、しっかりとした指針を示すべきと考えます。

また、廃車、取壊しの決まったキハ52、赤レンガ車庫のイベントに市内はもとより、全国各地から多くの方々が来訪し、保存・活用を訴える声が高まっております。今後の保存・活用策についてお聞かせいただきたい。

- (1) 新幹線の整備計画について、その進捗状況と問題点。
- (2) 新幹線駅、周辺整備計画と問題点。
- (3) 駅舎デザインの決定までの考え方。
- (4) 開通後の波及効果と活用策。
- (5) キハ52の保存と活用策。
- (6) 赤レンガ車庫の保存と活用策。
- (7) 開通後の都市計画と戦略プランは、どのように検討されているのか。

以上であります。既に同項目で多くの議員が質問され、回答をいただいております。私なりに交流人口拡大プランの推進を含めて質問、提案等をさせていただきたいと思っておりますのでご答弁をよろしくお願いいたします。

以上で1回目を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目、具体的なアクションプランと総合プロデュースにつきましては、専門家の意見を取り入れ、ジオパークの戦略的なプランを新年度作成したいと考えております。

2 点目の P R と統一デザイン、及び 5 点目の糸魚川総合 P R の必要性和具体的な事業プランにつきましては、新年度に作成するプランの重要な要素と考えており、プランのアイデアを交流人口拡大プランの見直しを行う際に取り入れていく考えでございます。

3 点目のロゴマーク等の商標登録と使用料につきましては、ロゴマークは現在、商標登録の途中であり、マスコットキャラクターにつきましても今後登録していきたいと考えております。

また、この使用料につきましては、当面無料と考えております。

4 点目の糸魚川ブランド策定委員会の設立につきましては、ジオパーク関連商品の推奨品、または優良品を審査、P R する組織といたしまして重要であり、商工業、農林水産業等の関係団体の意見を聞く中で、進めてまいりたいと考えております。

6 点目の糸魚川ブランドの価値を高めるための産業間連携につきましても、商工業、農林水産業、観光産業等の連携が必要であり、プランの中で具体的に具体化させていきたいと考えております。

2 番目の 1 点目、新幹線の整備計画の進捗状況と問題点につきましては、北陸新幹線、長野・金沢間の進捗率は平成 2 1 年度までの予算ベースでは 6 2 % であります。昨年 1 0 月、工事実施計画その 2 認可が行われ、今後、軌道や建築等の工事に着手される予定であります。

問題点といたしましては、工事に伴う騒音、振動、電波障害や、トンネル工事に伴う湧水が発生いたしており、鉄道・運輸機構により適切な対応がなされるよう、市としても調整に当たってまいりたいと考えております。

2 点目の新幹線駅周辺整備計画と問題点につきましては当初に想定いたしました事業費が大幅に増加いたしましたことと認識いたしております。自由通路及び橋上駅舎は、総事業費約 3 8 億円を目途に整備を進める考えであり、現在これに基づき J R 西日本、及び鉄道・運輸機構と協議を進めておりますが、今後とも事業費の削減に努めてまいりたいと考えております。

3 点目の駅舎デザインにつきましては、北陸新幹線のその 2 工事の認可がোকれたことなどから、駅舎設計業務の発注がोकれていましたが、鉄道・運輸機構は去る 2 月 2 4 日、糸魚川駅設計業務を発注する手続を開始し、5 月ごろから設計に着手し、おおむね半年後の 1 1 月ごろに 3 案程度が提示される予定であります。

市では駅舎デザインを 1 つに絞るため、議会や新たに設置をする新幹線駅舎デザイン検討委員会の意見をお聞きした上で、案を決定してまいりたいと考えております。

4 点目の開通後の波及効果と活用策につきましては、観光産業、生活等多方面にわたる効果が期待されます。

観光につきましては、ジオパークを効果的に活用した交流人口の増加に努めてまいりたいと考えておるわけであります。

産業面におきましては、移動範囲の拡大を生かし、新規企業の誘致、地場産業の振興等を進めて

まいりたいと考えておるわけであります。

また、生活面では、通勤通学圏域が広がることから、住環境の向上と定住人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

５点目と６点目につきましては、田原議員、田中議員のご質問にもお答えいたしました但、キハ５２については、現在、本年４月以降もイベント等の運行をＪＲへ要請しているところであり但、その後につきましては、この糸魚川の地で展示保存をして、誘客等に活用する方向でＪＲと協議をしていきたいと考えております。

また、レンガ車庫につきましては、レンガ車庫保存会等のご意見をお聞きしながら、糸魚川駅周辺での利活用を図っていきたくて考えております。

７点目につきましては、都市計画街路糸魚川駅南線、中央大通り線、糸魚川駅自由通路の完成後の交通量や新幹線開業後の動態を見据えて、来年度から策定に着手する総合計画後期基本計画の中で、計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました但、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○１７番（古畑浩一君）

それでは、これより２回目の質問に入らせていただきます。

それでは１点目のジオパーク推進のためのアクションプランと総合プロデュース、内外から注目を集めている今、世界認定日本初という快挙達成であります但、この今こそがチャンスであると考えますし、ジオパークの世界発信、全国発信というのは今どのようにお考えなのか。

今回、ベルリンで糸魚川をＰＲしようということで、ドイツのベルリンで開かれる世界最大の旅行見本市ＩＴＢベルリン２０１０に、糸魚川市が日本ブース共同出展の一員として参加することになったというふうな記事も書いてあります。この辺の活動につきましてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

古畑議員が今おっしゃられました、ドイツベルリンでの情報発信の取り組みでございます但、これにつきましては糸魚川市観光協会が主体となりまして、情報発信の事業の一環といたしまして、ベルリンで旅行国際見本市、これが３月１０日から３月１４日に行われる予定でございますけれども、ここに出展をし、糸魚川のジオパークを国際的にＰＲをしていきたいという取り組みでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

前段の方の質問でございます但、それにつきましてもいろんな機会をとらえて、糸魚川の情報発

信につなげていきたいということで、特にジオパークにつきましては国際的、またはアジア、そして日本全体というような、いろんな機会についてチャンスがあれば、その中でとらえていきたいという形で今あるわけでありまして、その辺、統一的なものでいくべきとご指摘もあるのかもしれませんが、その機会を自分たちもつくりながら、また、その外因的なそういったチャンスにも発信をしていきたいという形でとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私はこのジオパーク関連の事業推進、もちろん私だけではない、ほとんどの議員がこの場所で意見を述べて計画的に事業推進を。また、せっかくの機会ですから、どちらかというともうドンと打ち上げ花火のように打ち上げて、一気に波に乗りたいという意見をほとんどの議員がおっしゃっている。

しかし、米田市長はそうじゃないと。これを一過性に終わらせないためにも地に足をつけて、市民レベルから盛り上がっていきたいんだということで、これまで事業を推進してこられました。私は市長、そのかいあって、今出た観光協会、また、法人会といった商工会議所とかというそっちのみならず、本当の市民レベルの団体。例えば山菜をジオパークにかけて何かしようとか、料理を開発しよう、ジオパーク井をいっぱいつくっていこう、本当に市民の皆様からすばらしいアイデア。アイデアだけでなく、活動として非常に頑張っていていただいていると思うんです。私はこの時点で住民コンセンサスとしての市民の協力と理解は、かなり市長の思惑どおり伸びてきたと思っております。ただ、市長、足りないのは、やはりこうした世界へ、全国へと発信するテクニックじゃないでしょうかね。

そこで今ほど1回目のご答弁の中で、今後は今ほど提案いたしましたプロのコーディネーター等にも業務委託、また戦略等を練っていただく等の1回目のご答弁あったんですが、その辺につきまして、もう少しお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今ジオパークというのは、非常にいろんな切り口があるわけでありまして、逆にあり過ぎて、どこから手をつけていけばいいかわからない部分もあるのかもしれませんが。そうなりますと、ややもしますとこのジオパーク、いろんな今までやってこられた観点から、主導的に入る部分があるのかもしれませんが。それで後、糸魚川というものが流されてしまうおそれがあるわけでありまして。ジオパークと糸魚川、それからやはりブランドを強く出していきたいとおっしゃるわけでありまして、世界ジオパークは、何度もいろんなところで申し上げさせていただいておりますが、前例のないものに飛びついたわけでございますし、取り入れたわけでございますので、その辺をしっかりと自分たちはどういうものを出していけばいいのか、その辺をまとめた上で、専門的な方々の

ご意見を賜りたいということにしていきたいと思っております。

そのようなことで糸魚川のジオパークの特徴、そしてまた糸魚川の自然、そして糸魚川のいろんな魅力というものをやはり出していく形が、一番いいのだろうと思っておりますし、また、ジオパークの連携というものもあわせた中で進めさせていただきたい。そして、そのようないろんな有能な知識を持った外部の皆様からご意見をいただきたいということで、計画を策定していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私も市長もやっぱり議員時代にはコンサルタントが嫌いでね、どこを切っても金太郎飴みたいな計画案を持ってきて、糸魚川っていうところを変えれば、どこの地域でも通用するような、そんなもんばかり持ってきてましたから、そんなものに大金をかけるなら自分たちで頑張っていこうという趣旨でやってきました。

しかし市長、今回のこのジオパークを日本ブランド、世界ブランドにしていくということは、これはやはり市長が言われたように私も経験したことのないものであります。ちょっと口は悪いですが、田舎娘を日本のトップアイドルに育てていこうという考え方だと思うんです。そうなったら、もはや私や市長や行政の手に負えるものじゃないと思うんです。それだけの経験とコネクション、またアイデア、そういったノウハウを知った本当のプロ集団に、この全体の計画の推進の仕方を、やはり私は学ばべきだと思う。そういった目でしっかりと選定して、そういう方針だということですから、ひとつすばらしいところを選定していただきまして。

それで今、地域レベル、市民レベルでやっているすべての活動を、むだにしてほしくないんです。やはりすべての連携をとって、せっかくつくった底ですから、この底辺を大事にしてぐっと伸ばしていきたい。やはり「ウの目タカの目」とよく言われますけれども、やはり大所高所からこのジオパークというものが、真の市民にとって財産になるような戦略。私は糸魚川ジオプロジェクトというような形でプロ集団、そしてその方々と一緒に、プロに対して今度は素人集団、これが一致して動けるようなシステムづくり、これはやはり急いでいただきたい。

頑張ってるけど、市の職員は何もやってくれん。おれは頑張ってるが、市の職員の人は何やっとらんだね、やっぱりそういった声もやっぱり出てきております。そうじゃないという部分をやはりやっていただきたいと思いますし、行政は確かに所管割であります。ジオパークの担当以外は、割とさめたような形でもあろうかと思いますが、やはり今度は市民も頑張っている、また世界へ、日本へ、全国へ飛躍するチャンスなんだから、市職員一人一人頑張ろうとかけ声だけじゃなくて、私は一人一人に役目を与えて、協力体制をぜひつくっていただきたいと思っております。意識改革するならば、やはり役目を与えることではなかろうかと、私はこのように思っております。

そこでジオパークを何のために振興しなくてはいけないかという大事なところなんです、ジオパークと観光産業を結びつける、経済効果をどのようにとらえていくのか。私は前にも申し上げましたが、私は観光は産業ととらえています。ジオパークに投資することによって、どれだけの経済の波及効果があって、地元で1つの繁栄というものをもたらせてくれるのかと。ここら辺の分析は、

もう1年、2年前から質問させていただいてるんですが、そろそろ担当課の方でも検討しますという時期が過ぎておりますから、1つの回答が出るんじゃないかと思いますが、その辺をどのようにとらまえていらっしゃるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

観光の将来ということで、先日この交流人口拡大プランというものをつくらせていただきました。その中で市内への観光人口というのが、残念ながら右肩下がりであると。これはやっぱりひとえに、もちろん国内の旅行の嗜好だとか変わった面もあるけれども、やはり糸魚川といったものの名前が、なかなか浸透していないと、これがやっぱり大きな理由であるというふうに私は思っております。

したがって、今回せっかくこのジオパークという認定を受けたといったことで、これを切り口にしまして、いかに糸魚川の地名を上げて、糸魚川に興味を持っていただくかと、これを戦略的に考えなければならないというふうに思っておりますことから、私どもこの交流人口拡大プランを、市の職員が市内の方々のご意見を聞きながらつくりましたけれども、やはり私にとっては少し物足りなさというのとは何かというと、やはり先ほども申されましたように、一流といった部分が少し欠けているのではないかとこのように思っておりますことから、今回、専門家の方々からにも委託をしまして、糸魚川の戦略的なプランを作成し、特に今回の交流人口プランで足りないところを補っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

担当課長、本当に吉岡課長のやる気は十分伝わっています。もう少し今度は冷静な目で、じゃあ50万人にふやすなら1人1,000円使ってくれるんなら5億円だとか、2,000円使ってくれば10億円という経済効果、簡単ですけども出てきますね。そういう産業としての考え方というのは、担当課で持っていないかなんですよ。

何のために交流人口を上げるんですか、今までのとおりの観光でいくと、観光客はただ来て、ごみを置いて、トイレを使って帰るだけですよ。処理費の方がかかっちゃってるという、そういうのは私は観光と言わないと言うんです。これは前から申し上げてきたんですけども、そういう皮算用をやっているのかと、こういう質問なんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

やはり経済効果を上げるには、糸魚川に泊まっていいただいて、そしていろいろな食事だとか、場合によっては土産物、それから市内のところへ出ていただいて、例えばガイドやなんかがいらっし

ゃれば、そのガイドをいただくといった形で、先ほど野本議員さんのご質問にもありましたけども、市内に経済的な効果を上げるというのが、やはり観光であるというふうに思っておりますので、ただ単に通過していただくでは、効果という点では非常にまずいというふうには考えております。

したがいまして、今後いかに宿泊をしてもらえるような宿泊施設の皆さん方にレベルを上げていただくか、あるいはおいしいものを提供していただくか。それから例えば土産物だったらグッズですね、いかに来訪者に買ってもらえるものをつくり上げていくかと、この観点が大事であるというふうに思っておりますので、この辺を戦略プランの中から知恵をいただく中で、市内の民間の方々とも協議しながら、そういったものの改良、開発といったものが、必要であるだろうというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にジオパーク効果には観光が大きくかかわってくるわけであります。当然どちらかという、観光の方がウエートは高いのかもしれません。しかし今まで、もし観光でうまくいくようであれば、もう今までも私は、糸魚川には結構お客さんが来たのではないかなと思うわけであります。

しかし、ジオパークというのはそういうことでなくて、もっと内面的な部分だろうと思っております。要するに外面的なものでなくて、内面的な部分であるわけございまして、その辺をどのように提供していくか、その辺をどのように出していくか。これはジオツーリズムも一緒にございまして、観光だけではなく、そういった部分が大きくかかわってこなくてはいけないわけでありまして、その辺が見えないうちにドッと来られても、対応できない部分があるわけでありますので、それをどのように出していくか。そしてそれを知っていただくには何があるのか、何が必要なのかというのがまず核になって、そしておいでいただいた方の思い出になり、印象を持って帰っていただくには今言ったように、そういったものの周りに観光グッズというものがついて回るんだろうと思うわけございまして、その核というものを今つくらなくてはいけないわけであります。

その核を今模索する中においては、ジオサイトが24あるわけでありまして、またそれだけではない部分もあると思うわけでありまして、そのジオサイトをどのように提供していくかというのが、もともになるんだろうと思うわけでありまして。それと今、課長が言ったところが一体となって、初めて糸魚川市のジオパークが生きるんだろうということになっていくと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ジオパークの持つ内面的な価値の高さと、これはすばらしいんです。でも基本的に私たちは今、お金が欲しいんです。今、糸魚川でも危機的な財政状態、国もやっぱり混乱してますよね。財政課長、やっぱり今後の糸魚川市の財政の見通しを考えていった場合に、今やる仕事としては、私は先行投資だと。やはり投資型の予算を組んでいって、これからの地方の生き残りをかけた厳しい時代、

そのための今種まきで、また水やりじゃないかと思うんですけど、その辺の経済的な先行きというのは、今、担当課ではどのようにとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

日本全体の経済の見通しとしては、今現在アジアの国々の需要を取り込んで、右肩上がりになりつつあるというふうには思ってます。ただ、それは全体ではそうかもしれません。しかし、私ども糸魚川を含むこの地方については、財政的には国に依存しておると。いわゆる地方交付税だとか、国県の補助金に依存してると。そういったものは将来的には今の財政状況から見れば、ずっと22年度みたいに国の方が面倒を見てくれるかどうかというのは、私は疑問だと思ってます。

したがって、私どもはやはり自主的な財源、今現在、大体4割程度が自主的な財源と、6割が依存財源という形になっているところでありますが、今後その依存財源が伸びないということは、やはり自主財源を伸ばしていかなきゃならない。その一番重要なものが市税という形になりますから、市税というのはいろいろ個人の所得、あるいは法人の所得、あるいは固定資産税とありますけれども、やはり民間の方々が利益を得たり、あるいは投資をしていただいて、そういう環境づくりを私どもがしていく中で市税を納めていただいて、その財源を確保していかなきゃならないというふうには、私は基本的に思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

古畑議員が言いましたように経済効果はどうかということですが、やはり年間3,000万円くらいの看板をつけて3年間設置しましょう。あるいは職員を置いたり、ガイドブックをつくったりということで、年間にすれば単年度では5,000万円以上の投資をしてきたわけです。それらの成果が出なければ、この事業というのは発揮できないわけですので、やはりそこら辺はしっかりとらえていかなきゃならんと思っています。

その中では交流人口というのが一番目玉で、はっきりわかりやすいんだろうということで、今、前年比較、あるいはその後の状況等を把握しておりますし、また、民間の方からは独自のいろんな開発をしていただいています。これらの売り上げが出てくれば、当然それぞれの商店、あるいは企業の利益につながるわけですので、またそれらが結局市民の税金になったり、あるいは効果としてあらわれてくるんだろうと思っています。そこら辺は、まだ1年ちょっとですので、なかなか数値的にはっきりしたものは出ませんが、やはりどこかの時点で経済効果にどうやってつながったかというのは、新しいプランの中ではっきりお示ししたり、あるいは数値目標というのを出さなければ、これらのものが生かされてこないんだろうと思っていますので、今、古畑議員の言われたことについては、十分そこら辺を踏まえながら市だけじゃなくて、地域経済がどう動いているかということも把握しながら、各団体、あるいは協会等に意見を聞く中で、まとめさせていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ジオパークの希少価値というものを、私は少し急ぐんですよ。もう市長は日本ジオパークの会長でありますからご存じのように、ことしには山陰海岸が新たに、本州では2番目のジオパークに認定される可能性が非常に高いですよ。あそこは1府3県でしたかね、非常に幅広い中で、そしてその1府というのは京都府です。京都府はご存じのように文化庁、観光関係ではもう日本のトップですよ。そこが仕掛けてくるジオパークのPRに糸魚川は飲み込まれやせんかと。位置的にも近いですよ、日本の本州を考えた場合に同じ日本海側、ぼやぼやせんで糸魚川市はさっさと事業推進をして、やはり1年先にスタートして、初のジオパークの認定の冠をいただいたんだから、ここで私は頑張るべきなんだ、じっくりやってる暇はない。

なぜないか。それは観光振興という考え方で、観光を産業として考えるからなんです。通過型観光であるならそれでいいんですよ。ただ、前から言ってきましたように、180万人とか200万人とか簡単に言うけれど交通量調査ですから。何回も言うけど、じゃあ200万人が1,000円使ったら幾らになるんですか、2,000円使ったら幾らなんですか。もうすごい観光立国になってますよ、糸魚川は、その戦略が甘いと言うんですよ。1人が何カ所か行きゃ、それが3人にも10人もカウントして、100万人だ、200万人だと言ってるんでしょう。じゃあ50万人ふやすためにどうすればいいか、1人を今度は5カ所か6カ所でカウントすれば、50万人になるんですよ。そういう子どもだましのことをしないで、僕は人数じゃなくて、目標数値を金額に置きかえて、どれだけの産業としての収入を見込むのかという考え方にしていきたいということなんですよ。

じゃあどうなのかというと、今やはり通過型観光から着地観光へやっぱリシフトすることです。着地観光とは何か、先ほど言われたように、まず一番手軽なのがお土産、それから食事ですね。最低でも食事をしていただく。一番理想は宿泊していただける。この宿泊までやっていただけるのが、この着地観光なんです。この着地観光というのが、実は大変難しい。通行量調査でなくて、しっかりとここでお金を落としていただくためには、魅力あるツアーを企画すると。この実行部隊をつくらなくちゃいけない。

これちょっとお聞きしますけど、先ほどジオツーリズムと言ってましたけども、行政は旅行代理店をやるつもりですか。自分たちが実行部隊となるつもりですか、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

行政はやはり後方支援なり情報提供なりといった形でしていくわけでございまして、行政が直接いろいろな活動をするには限りがあるわけですね。そういった中で今ジオツーリズムを当然、今までやってきた学校ぐらいの交流ではできるかもしれませんが、不特定多数の方々と相手にするジオツーリズムというのは、やはり民間の方々といかに育て上げて、民間の方々に支援をしてや

っていくかということが、大切なことだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでいいと思います。

それで今回この一般質問をするに当たって、糸魚川の観光協会の役員の皆さんにもいろいろお話も聞いてきた。その中では大手旅行会社6社、JTBとか、近畿ツーリストとか、日本旅行とか、J・A・農協とか、非常に高い関心をこの糸魚川市に寄せていただいている。

こちらにもありますが「週刊トラベルジャーナル」、この中でも糸魚川ジオパークをもう大特集していただいております、地図つきで写真つきで。そしたら、この中にやはり魅力ある観光地としての問題点だとか、大型バスが入れないところが多いとかいろいろ指摘もされてますよね。旅行代理店をやはり使って、先ほど田中議員さんのお話にもありました。やはり1社じゃなくてたくさんの大手の会社で。

このトラベルジャーナルの中には、ジオパークは興奮の連続だと、高い評価。やっぱり評価は分かれるんですよ、ジオパークは。すばらしいという方と、これじゃ観光客を連れて来ないって、だから特色があっている。

前回は能生の観光協会に呼ばれまして、その中では政策銀行の所長さんが来ていただいてお話をした。何でもあるのがすばらしいんじゃないと。これしかないというものなら、それに磨きをかけるといっても、これからの観光だと言ってるのです。それでいいと思う。24サイトもある糸魚川のジオサイトを、押しなべて全部整備なんかできるわけではないので、じゃあ魅力をどうつくり上げるかなんです。

そこで私が提案したいのは、素人考えはやめましょうと。やっぱりこういった大手旅行会社ですとか、そういったところのプロの知識を学びましょう。これをつくったら私たちは客を連れて来ますという。向こうもお客を連れて来るのが商売なんです。ビジネスライクに割り切って、民間をその気にさせること。行政が、私は何も旅行代理店をする必要はないと思いますけれども、旅行代理店が働きやすい、動きやすい環境、それをつくる。連絡を密にしてアイデアをいただく。提案があったことは、なるべく実現していく。だからそういったことの民間活用をしていただければいいんですよ。皆さんは監督官庁として問題のないように、事がスムーズにいくように指導だけしていけばいい。だからそういったチームも必要ですよ。

先ほどの提案の中にはこういったプロ集団、JTBさんなんかは、新幹線と八戸等でもすばらしい誘客、企画をしてお客まで連れて来るといふ活動をやってます。きょうは時間がないから、細かいことは言いませんが、それは後で言いますけれども、また大糸線の活用等でも、それも生きてくるんじゃないだろうか。

蛇の道はヘビなんです。だから先ほど言ったように、我々が我々の果たさなくちゃなん責任があります。民間じゃなければできないことがあります。民間に任せの方がうまくいくことがある。やっぱりそういったことも含めて、私はやはり橋渡しとして糸魚川観光協会、そしてさまざまな広域の観光協会の皆様、糸魚川なりのプロの皆様のご意見も私はこれをしっかり聞いて、この観光産

+

業としてのジオパークの推進を進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのように進めていってもよろしいと思っております。ただ、それを今の中で我々といましては、最低限のことはやっていかなくちゃいけないと。今マックスで24、全部になればいいわけですが、そこまでいかないにしても、そのダイジェスト版というような形になるかもしれませんが、糸魚川の魅力をやはり最低限は知っていただけるものぐらいいは、やらなくちゃいけないんだろうと思っております。

そのような形の中で、我々はもう同時進行、いろいろなことをやっていかなくちゃいけないんだろうと思っておるわけございまして、プロにはプロのまたいろんなお考えがあるわけでありまして、そういったものをアドバイスをいただきながら、そしてできれば市民全体がやっぱり取り組んでいけるようなものにもっていただければ、行政がやはり介入した意義が高いものだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

意見が合ったというところであります。

やっぱり学ぶべきところは学んで、利用できるものは利用して、そして最大の効果。やはり投資する、予算をつけることに私も反対をしません。少ないぐらいいだと思っております。しかし市民の血税でありますので、やっぱり有効に使っていただきたい。やはり民間利用です。要するに、もうかれば市なんか補助出さなくていいんですから、民間がもうけていただくように考えましょう。

それから次、ジオパークのPRと統一デザイン、これロゴマークやキャラクターまで含めてちょっとお話をさせていただきたいんです。ジオパークのシンボルデザインというのは、結局どうしますか。私、ちょっとつけていますけど、この緑のこのパッチのデザインでいくんですか、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々はフォッサマグナミュージアムを中心に進めてまいったわけございまして。その根本となるのは、フォッサマグナと地域開発構想という1つの理念に基づいて動いてきたわけございまして、それがなれ親しんで使ってきたロゴマークという形の中で、そのまま使ってきたわけございまして、マークというのはやはり長く使えば愛着、親しみもわいておるわけございまして、

できればこれを使っていきたいということで今おります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

何となく太陽の塔の岡本太郎デザインみたいな感じもしますので、私も嫌いじゃない。ただ、せっかくプロ集団を要請して、いろいろとお金をかけるのなら、またロゴマーク等も洗練されたものも第2マークか何かで、私はつくっていいと思う。

それから次、このサブタイトル、ジオパーク「大地の公園」とあるんですが、これはいまひとつしっくりこない。やっぱりここは世界地質文化遺産で統一して、全国発信するときには、ややかたいですが、それで私は出した方がいいんじゃないか。大地と公園と同じ意味なんですよ。大地の芸術祭とか、大地の奇蹟とか、十日町方面で何かやってるようなイベントと同じような感じもしますし、やっぱりユニークな名称がうまくいかないのなら、やっぱりかたいところへ戻すべきだと思う。ユネスコ認定世界地質文化遺産、やっぱりわかりやすいですよ。一言で理解していただけますし、あとは大地の神秘だとか、そういったサブタイトルはさらに別につけりゃいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

もう議員さんもお存じのようにこのジオパークは、なかなか日本語に訳しにくい。というのは地質に加えて、その上に成り立つ文化だとか、歴史だとか、あるいは食までも含めまして、要は全体を指すものですからなかなか訳しにくいということで、市の学芸員も非常に苦労して、この呼び名をつけたというふうに思っております。したがって、今後、戦略プラン等も考える中で、本当にこの訳がいいのかどうか。学術的な面も踏まえまして、検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

糸魚川市は、今、課長の答弁で答えさせていただきましたが、やはり日本ジオパークネットワークも同じような考えで、なかなか難しいなという中で、直訳的に大地の公園という形の中で、今使わせてもらっておるわけでありましたが、またそれにふさわしい何かいいものがあれば使っていきたいと思いますが、どうしてもやはり世界遺産とダブるところが感じるところでございまして、やはり一線を引きたいというものが、やはりいろんな方々が思っている部分である中では、こういう形になっとるわけでありましたが、いろんな面でやっぱりそれが問題になっていることも確かでございますので、いいものがあれば、それに変わることはやぶさかでないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私は世界遺産と間違えてほしいと思っているんですね。ユネスコ認定世界遺産ということで、例えばやむやになってもユネスコ認定で世界遺産なんだと。売り込むときは、そういうもんだらうと私は思うんですよ。日本全国にやるとき、なんか世界遺産みたいなものがあるらしいぞみたいなことで私はいいと思うんです。ひとつお考えいただきたい。

それから市長、やっぱり24サイトお遍路構想ということで、私も前にもご提案申し上げましたけども、大賛成ですね。24サイトを回る必要性というのをやっぱりつくるべきだと思うんです。だったら24サイトに、やはり札所をつくらんならんでしょうと思うんですよ。看板も含めて味のあるもの。

これちょっときょう持ってきたんですけど、これ木の札ですよ。ここにそれぞれのサイトの説明書きが簡単に書いてあって、裏に判こでも押す、これを束ねてこういうふうになら下げて歩くと、いかにもお札という感じです。皆さんは信仰上の規制もあるだろうから、神様のお札を配るというわけにもいきませんが、やはり四国88カ所めぐりは、やはり弘法大師ゆかりという、もう本当にご利益がありますから、じゃあうちの24サイトを回る意味というのをどこにつくるかというのは、やっぱりストーリー性をつくらなきゃだめですよ。24サイトを攻略したらご利益は何なのかと。商品でもあげるのか、歩いて回るとまた得点をつけてあげる。例えば徒歩のことをかちと言いますよね。かち回りで何か必勝祈願にいいとか、何かそれをつけるべきだと思う。やるならやるで真剣に考えましようと思うんですけど。

看板もトータルデザインをする。さっきのプロ集団も含めて、1つのちゃんと画期的なものをつくる。お札所もやっぱりきれいなもの、人は置けないだろうから、せめてスタンプ台まで味のあるものにして、そこまでようやく来たという達成感、来てよかったと思わせる施設を、やっぱりつくらんならんです。その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

古畑議員、特に私も今そういう考えでございまして、これはたまたま今二人の考え方が、同じような方向でいっとるという形であろうかと思うわけですが、それを実際、今、糸魚川市の中のジオサイトに落としていく、またそれを計画的に入れるという形になれば、そのような流れでいくんだらうと私は思うわけでありまして。やはり苦勞が多ければ多いほど達成感、また充実感が味わわれるものだらうと思うわけですが、せっかくおいでいただいた方々でございまして、その辺を十分味わっていただけるような提供の仕方をしていきたいと思っておるわけでありまして、いろんなやり方があるわけですが、やはり滞在をしていただいて、より満足、充実をさせていただくような方向でとらえていく中においては、今、議員ご指摘のような方向性もあらうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これは私の提案したミウラ折りなんです、これを採用していただいて、今やもうあらゆるパンフレットがみんなミウラ折り、皆さんの中には買っていられる方もいる。

市長、24サイトで回るには、例えばマイコミ平とか梅海新道なんていうのは、行きたくてもすぐ行けない場所がありますよね。これはやっぱりサイトナンバーでいくと、マイコミ平が№7番、梅海新道が№10、例えばこれはもう幻のサイトにしてしまう。それで年に1回か2回、善光寺のご開帳じゃありませんけれど、付加価値をつけて公開するんですよ。そこはもう幻のジオサイトツアーということで特別扱いする。そうすると、どうしてもそこへ行かんらんと。だからそういう意味では、結構いい賞品をつけてもいいんじゃないかと、これもまた提案です。

次、PRの仕方の王道は、何といてもタレントが最大の広告塔であります。糸魚川出身の川合俊一さんや、永井 大さんなど、地元出身のタレントの起用はいかがか。毎回提案してますけども、非常に地質オタクのタモリさんを、日本ジオパークの方の大使として認定することはできませんでしょうか。また、このたびテレビ番組やラジオで非常に宣伝をしていただいた武田鉄矢さんの起用など、どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

タレントさんの起用ということは、非常にこの糸魚川の名を売るにはやはり1つの手段であると、特に大きな手段であるというふうには考えております。

ただ、タモリさんとかいきなりお願いしても、なかなか難しいというふうには考えております。いかにそこにつながっていくかといった人を、何とか人づてにお願いをしなければならないと思っておりますし、特に一番力を入れやすいのは当市出身の方、これはやはりいろいろな糸魚川市内におる方、あるいは市外に出ていった方も含めてつながりがつくというふうに考えておりますので、相手もあることなんですけれども、ご了解をいただければ、そういった形でジオパーク大使をふやしていくという努力は、しなければならないというふうに考えております。

当然、多くのお金がかかる場合もあるかもしれませんが、そういった中で、できるだけ糸魚川市出身という形で、格安という言い方は悪いんですけども、財源で私どもがお支払いできるような中で、何とかなさせていただくと。

そういった中で、私ども市長も去年、努力をいたしまして、何とか武田鉄矢さんで今言葉が出ましたけれども、そういった糸魚川にはすぐに縁はなくても、そういった方々にテレビ出演等につながりを持つ中で、またご了解をいただけるかどうかはわかりませんけれども、そういった有名なタレントの方々にもジオパーク大使になってもらえればというふうには思いますが、こういった形でお願いをするかは、また今後研究をしていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

川合俊一さんに話を通すにも、タモリさんに話を通すのも、事務所を通じれば同じ手順です。聞くだけはただですよ、後でギャラが違うでしょうけれど、当たって砕けるじゃないですか、聞いてもしないうちに、びびっとってどうするんですか、世界戦略をやろうと言ってるのに。そこはやっぱり根性を出して、やっていただきたいと思います。

時間がなくなって次にいきたいんですけど、その前にやっぱりロゴマークやマスコットキャラクター、商品登録と使用料、これはただでやりたいというんですけど、例えばトキめき新潟国体、あのときはポロシャツやネクタイをつくって、そのうちの何百円かを基金に回しましたよね。ことしのクールビズ、皆さんは何を着ますか。国体は終わりましたよね。だから、またジオパークをロゴに入れて、ポロシャツやネクタイをつくればいいんです。そして、それをまた基金として積んでいけばいい。行政でつくるんじゃないですよ、業者につくらせればいい。だからこのロゴマークを使ってこういうものをつくったら、行政でも宣伝して売るから、そのかわり1つ使用するに従って、200円くれとか300円くれとやればいいですよ。乗ってきますよ。そのためには周りの商品登録もマスコットもちゃんとやって、商品登録しておかなきゃならん。とにかく、ただでやる商売なんてないので、そこはしっかり。それで商品開発をしてやっていく、そういう仕方は今は普通ですよ。その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

ジオパークの活動を進めるというのでは、非常に今おもしろい提案だったと。ただ、市長が無料と言ったのは、市内の企業が、今、私どもがつくったロゴマークを使う場合は無料と言ってるだけで、いわゆるそれを使って利潤を上げるということを禁止してるものではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今、非常にいい提案をいただきまして、私もそう思っていました。ちょうど国体に向けて、いろいろ市民の皆様や職員がPRのためにやるということが、非常に統一感をもって当たっていて、市民の皆様もいい雰囲気を見ていただいたんだろうと思っております、その雰囲気をことしどうやってつくろうかなと。また、厳しい財政状況でございまして、それでもってまたちょっと金出せというののもいかなかなと思っておるわけでございますが、市民と一体となって、またそういうような方向に向かえばいいと思うわけでございまして、またその辺を市民の皆様と一体となってつくっていききたい。協議会があるわけでございますので、その中で検討させていただきたいと思っております。

ロゴマークについては、市民の皆様方や市内の企業の皆様方が使っていただいて、商売につなげることなら我々は何ら抵抗ないと。だけどよそに使われたらいかんということで、市外の皆様に使

われて、取られてしまったんでは元も子もなくなるということで、商標登録させていただきました。市内の企業の皆様たちには十分に使っていただいて、商売につなげていただければというような気持ちでおるわけであります。今のところ無料ということでございまして、ご祝儀相場と言いましょ、スタートしたばかりというような形の中で、今とらえさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

何から何まで金、金と言って申しわけないんですけども、商業活動や観光を産業ととらえることは、そういうことなんです。行政でしてくださるといいんですよ。使用料を取って、またそれを紹介するという能力は行政にあるわけだから、それで市民がご理解をいただいて、そして、それが販促で売れていけば、その分がまた利潤が上がる。お金をかけずに利潤を上げる方法、細かいですけど、それがまた市民にとっては、私も着てるので頑張るってということで盛り上がっていけばいいんじゃないかなと思ってます。これはぜひ検討していただきたい。

それから次、糸魚川ブランドの策定委員会の設立、これは島原半島雲仙市の取り組みにつきましては、吉岡課長と一緒に見てきていただいたわけなんですけども、具体的に糸魚川で取り入れるということはできませんかね。ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

私も一緒に雲仙に行かさせていただき、見てきました。やはりブランドというのは、今回ある会社の車が非常に不具合を起こしてブランドが落ちると。このブランドというのはやはり消費者にとって非常に有効といいますか、価値あるものだと思ってます。やはりこういったブランド力の差によって購入、あるいはサービスも含めて購入をするといったものは重要でございますので、当市としましても、今の戦略のプランの中でもアイデアをいただきたいとは思ってますが、このブランドというものを検討するものについては、十分今後やっていきたいというふうには思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

遠く九州まで行って研修してきた中で、やってみたいと言っていたら、ぜひやっていただきたい。

やっぱり糸魚川でも取り入れる食材や草花、祭りに海、山、ブランド化の材料は数限りなくあると思うんですよ。例えばヒスイ、真柏、藤の花、けんか祭りにおまんた祭り、竹のからかい、おてこ舞、エビ、カニ、アンコウ、ホタルイカ、タチウオ、ゲンギョにモズクにバイ貝、越の丸ナス、タケノコ、ツチノコ、フォッサマグナにヒスイ峡、海谷、弁天、親不知、五大銘酒に温泉郷、山は焼山、火打山、白馬、乗鞍、蓮華山、米は越後のコシヒカリ、名所・名物はまだまだあれど、みんな

なまとめてジオパーク。これを全部ブランド化していただきたいと思っております。

甘エビが南蛮エビでいいのか、ズワイガニは安いのか高いのまで同じ名前がいいのか。いろいろ言いたいんですけど、ちょっと次の方にいかないと、もう時間がないので、これはこれで。ぜひまた検討していただきたい。

次、新幹線の促進の活用策と赤レンガ。

これ新幹線の問題、ちょっといきなり核心から言いますけど、新幹線の停車本数の問題、上越駅全列車停車で本当にいいのか。初日、市長は陳謝されておりましたけど、この問題について、もう一度ご答弁をいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は上越駅の停車本数は、今いろいろと取りざたされておられるように全列車とめるとか、とめないとかいうことで論議いたしておるわけでありますが、私は糸魚川駅は今の高速列車、特急がとまっておる本数は最低限とめるところからスタートしていきたいと思っております。そのようなことで、糸魚川駅に新幹線が停車をすることについては、そのようなことで進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

少しまだたくさんあったんですけど、ちょっとキハ52と赤レンガの方にいきましょう。

キハ52の保存と利活用、先ほど少しお話も出ておりましたけれども、これは基本的に1台は博物館へ行きますけど、2台は本当に残りますか。この4月で廃車という話じゃないんでしょうかね、大丈夫ですかね、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、キハ52の関係はご質問の中でもお答えしてましたように、3月13日のダイヤ改正で現役から姿を消すわけでございますが、2台につきましては、ぜひその後も糸魚川大系線でイベント等の活用の中で、JR西日本で運行いただきたいという要請をいたしておりまして、JRの方から前向きにご検討をいただけるというようなお話をいただいておりますのでございまして、何とか4月以降もイベント的に運行いただけるんじゃないかということで、期待をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

皆さんがそういった期待をするのはいいですよ。けど、本当にスクラップになるんじゃないですか。動かすのが非常に難しい。1台だけは取っておいて、ほかの2台はスクラップという話じゃないんでしょうか。それが一体どのぐらいまで延命できるかわかりませんが、やっぱり淡い期待を現実にするためには、それだけの努力も活動もしていかなきゃならんと、私はそう思います。

市長もそのようにおっしゃられておりますし、やはり鉄道のまち糸魚川。前回、朝日町の議会連絡協議会に行ったときに、富山県の地域振興課の山崎主幹、糸魚川にも何度も講演に来ていただいている方なんですけど、大変鉄道オタクで、そういう地域開発に詳しい。その方からは、大糸線をディーゼル機関車のメッカにこの際したらどうだと。電線のない大糸線は魅力がいっぱいなんだと。全国から押し寄せた鉄道ファンは、口コミでこのすばらしい大糸線を伝えていると言うんです。こういったことも含めて、非常に魅力のあるものですから、ぜひあきらめずにやっていただきたい。キハ52以外のディーゼル機関車を、どんどん集めてくるというのも手であります。

それから赤レンガ車庫の保存と活用策、こちらの方につきましては、現在1億円を予算計上していただきました。これも長い要望活動、それから財源の厳しい中では、私は英断だと思ってる。ただ、その英断で今度は保存しようとする赤レンガ、その保存、活用策はいかにというところを、少しお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

赤レンガ車庫につきましては、いろいろご論議をいただいておりますし、私といたしましても非常に貴重な建物ということは理解をいたしておるわけでございますが、しかし、その利活用については非常に難しい部分があるわけでございまして、他の皆様方がそれを利活用する部分については、ご支援をできる部分があるわけでございますが、行政が主体になってやるということになると限りがある、限度があるという形の中でとらえさせていただいて、今、部分活用の中で生かせないかということで進めさせていただいております。

これにつきましては、糸魚川駅の周辺あたりに使わさせていただければ、私は一番いいかなと思っております。と申しますのは、新幹線駅舎につきましても何らかの形で、糸魚川らしさを出していかなきゃいけないわけであります。そういうことを考えましたときに、これはもう何度も言いますが、北は日本海、南はアルプスという、ただ漠然とした1つのイメージだけでは、なかなか説得力や具体性に欠ける部分があるわけでございまして、糸魚川の特徴というのは、やはり赤レンガというのが、皆様方にもいろいろ言っているように、私といたしましても、そういう形の中を感じるわけでございますので、そのような形の中で生かしていけないのか。やっぱりキハ52にいたしましても線路の近くで生かす形がいい、最悪の状態になったとしても、何としても私

+

は糸魚川に置いていきたいと思っております。

そのような旨、レンガ車庫にいたしましてもキハにいたしましても、やはり集客にも結びつくことでございますし、この有効活用にも生きることだということでＪＲ本社、または金沢支社にもその旨を伝えておりますし、議会、または市民の皆様方の熱意もそのように伝えさせていただいて、今検討いただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○１７番（古畑浩一君）

単独での移築保存というものが不可能になった今、やはり新しい駅舎のデザインの中に取り込むべき。これは一昨年９月にもそう提案して、このときになって、ようやく市長と考えが一致したなと思っています。

じゃあお聞きしますけれども、ＪＲの方には赤レンガを使ってくださいということをお願いするのでしょうか。駅舎デザインを鉄道・運輸機構がやられるんですよね、その辺は申し込みをしてあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

○新幹線推進課長（小林 強君）

古畑議員からそのようなご提案をいただいております、市長が富山局の山崎局長にお会いする折に、そのようなご提案を案の１つとして、考えていただけないかというようなお話をさせていただいておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○１７番（古畑浩一君）

ここに３月２日の建設速報というのが、これは保存会の皆さんからいただきました。市長はこういうのをよく、建設業界だから読んだと思うんですけども、この中に糸魚川駅舎をプロポーザルで公募、設計デザインの要綱です。この中の地元要望を見ますと、日本海、北アルプス、ヒスイをシンボルに、地域特性、地域特産品の活用を入れたデザインについてとだけ書いてある。赤レンガは何も書いてないんですけど、大丈夫ですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

○新幹線推進課長（小林 強君）

プロポーザルの公募の中の条件といたしまして、議員が今お話にあったようなものが載っていることは事実でございます。ただ、この要件につきましては、プロポーザル方式で特定の業者を選考するための審査基準の１つとして、提言されとる段階のものでございまして、また業者が決まった

後に、具体的な今度設計案を提示する段階で、そのようなものが配慮されるものというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

後ろからも「大丈夫なんかよ」というやじが出ましたが、私もそう思うんです。

JRは、糸魚川さん、最初にそれ言わなかったじゃないですかと。それは設計変更になりますので別料金ですよって、どうせ言ってくると思うんですよね。地元負担は幾らお考えでしょうかと、幾らになりますよと、また言ってくるんじゃないかと。もうお互いの信頼関係なんですけど、何となく悪い予感がするんですけど、市長、その辺はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

我々といましては、そのようにならないように。今、議員もご指摘いただいたように、さあさあということのないように、また確認をしながら申し入れをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

まだまだ申し述べたいことがたくさんあるんですが、時間が来たようであります。

ただ、本当に北陸の悲願、新幹線開通まであと4年、劇的に変化するだろうと言われております。今まで本当に裏日本の一角と言われた金沢を中心に、北陸の新しい時代が今開こうとしております。

我が糸魚川市はその中の円周の中に一角としてあります。大きく変わろうとするこの中で、糸魚川市がやはり新潟、長野、富山3県の結節点に位置して、また日本海に位置して、その先には世界経済の核となろうとする中国大陆があります。

あと4年、今こそ英知を結集して、市民一丸となって糸魚川の未来を切り開いていこう、そう思っております。大いなる期待を込めて、この一般質問を終わらせていただきます。ぜひ頑張ってください。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時45分 延会

+

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+